

BUDŌ

NEWS

今月のニュース

平成 31 年武道振興大会



第1回外国人留学生等対象 国際武道文化セミナー





江渡聡徳武道議員連盟会長による挨拶

平成 31 年武道振興大会

中学校
武道授業

武道全9種目を 幅広く実施しよう

平成31年武道振興大会（主催Ⅱ武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館）が3月6日に東京・憲政記念館で、武道議員連盟会員の国会議員、武道関係者242名が出席し、開催された。大会では、中学校武道授業に関し、複数種目実施のモデル事業を行うこと、古武道の文化財指定を推進することなどを要望する決議文が採択され、山谷えり子武道議員連盟副会長から柴山昌彦文部科学大臣へ手渡された。

武道振興大会は三藤芳生日本武道館常任理事・事務局長の司会進行で進められ、丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の「本日はお忙しい中、日本全国から武道を愛する皆様にご参加いただき、ありがとうございます。これからの武道振興・発展に向けて皆様とともに歩んでいきたいと思います」という開会宣言で幕が開かれた。

次に主催3団体を代表し、江渡聡徳武道議員連盟会長の挨拶があった。「全国各地から武道関係者の皆様にご参加いただき、盛大に開催できることを改めて御礼申し上げます。今



柴山昌彦文部科学大臣



高村正彦日本武道協会・日本武道館会長



江渡聡徳武道議員連盟会長



山谷えり子武道議員連盟副会長（左）から柴山昌彦文部科学大臣へ決議文が手渡された

年度の予算で中学校においての外部指導者を活用した武道複数種目実施について文部科学省・スポーツ庁の方々に尽力をいただきました。おかげさまでモデル校が指定され、順次実施されていくと思います。我々は、これからも中学校における複数種目の実施を目指していきま

す。よりよい社会人になるためには心を鍛える武道が重要です。関係者の皆様、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします」

続いて、高村正彦日本武道協議会・日本武道館会長が挨拶に立った。「今年も恒例の武道振興大会を行いましたところ、ご来賓の皆様、そして大勢の関係者の皆様にご参加いただき盛大に開催できることを大変ありがたく思っております。武道関係者の皆様方におかれましては、常日頃から武道振興のためにご尽力いただいておりますことを合わせて感謝申し上げます。『武道は礼に始まって礼に終わる、武道を修練する中

で、心と体を鍛える、人間が行くべき道を求める』。この素晴らしい武道を子ども達の教育に活かさない手はないのです。このような中で多くの武道家の熱望の結果、平成24年度から中学校で武道必修化が成立し、日本人であれば誰でも武道に触れることがあるという状況を将来に向かって作るということに成功しました。しかし、仏を作った以上、魂を入れなければなりません。武道の真髄に触れていただくために、全国の武道関係者の皆様のご協力が絶対に必要であります。また、来年の東京オリンピックでは、柔道・空手道の2種目が正式種目になりました。選手の皆様には、大いに頑張っていただきたいです。その他の武道におかれましてもこの機会に世界に発信していきたいと思えます。武道関係者の皆様方のさらなるご努力とご健闘をお願いいたします」

次に、山谷えり子武道議員連盟副会長が元気に大会決議を読み上げると、満場一致の拍手で採択され、柴山昌彦文部科学大臣へ手渡された。それを受けて柴山昌彦文部科学大臣が祝辞を述べた。

平成三十一年武道振興大会のご盛会、誠にありがとうございます。

来年、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

今大会では初めて空手が競技種目となり、柔道とともに、世界各国の人たちが日本の伝統文化である武道の真髄に触れることとなります。日本の武道にとって歴史的な大会となることは、大きな喜びです。

武道は心技体を鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重するという日本が世界に誇る伝統文化です。現在、全国一万余りの中学校で武道が必修となりました。次代を担う子どもたちが武道を学び、心身ともに健全に育つことを期待しております。

本日お集まりの皆様が平素から武道振興にご尽力されていることに改めて敬意を表します。今後とも武道を通じて日本に対する理解、国際親善を深めていただくために、さらなるお力添えを賜りますようお願い申しあげ、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成三十一年三月六日

内閣総理大臣

安倍晋三

「武道振興大会のご開催、本当にありがとうございます。武道議員連盟の先生方、武道関係者の皆様のご尽力に関しまして、改めて心から敬意を表します。また、非常に素晴らしい決議を手渡していただきましたことにも心から敬意と感謝を申し上げます。先ほど、江渡先生や高村先生からお話がありましたように、日本人にとって武道は伝統文化であるのみならず、日本の屋台骨、私たちの礼節や考え方を決定づける、世界に展開していくべき誇りのある競技であると思います。武道の必修化を魂の入れたものにしていくことが極めて重要であります。また2021年度から実施される新しい学習指導要領において、9武道を明記したことが上手く実践されるよう、様々な環境整備に取り組んで参ります。それとともに、モデル事業の実施・調査の実現化にも取り組んで参ります。

これからも皆様とともに武道振興により一層力を尽くして参りたいと思いますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます」

政務の都合上、柴山文部科学大臣はここで中座。会場を後にする柴山

文科大臣へ武道必修化とモデル事業の今後の展望について伺い、回答に応じていただいた。

◎柴山昌彦文部科学大臣



「現在、武道の普及・振興施策の強化が行われています。

これを一つのきっかけにし、武道に対する理解、その素晴らしさを広げていくという普及啓発活動が重要だと考えております。複数種目のモデル事業については、文部科学省として予算を立てていますが、武道授業を行う連盟団体も、学校と連携し、人材を提供していただくことが大切だと思います」

続いて各武道団体の代表者挨拶が順次行われたあと、安倍晋三内閣総理大臣の直筆署名による祝辞文が高村正大武道議員連盟事務局次長より代読された。

その後、臼井日出男日本武道館理事長が、「本年も武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の3者が力を合わせて文部科学省のご指導を仰ぎながら武道振興に努めてまいりたいと思います。今後もご協力をお

決 議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、ここ十年来、国際情勢が厳しさを増す中、国力の低下が目立ち、少子高齢化や道徳心の乱れが相俟って、国家、社会の将来を暗いものにしつつある。八年前の東日本大震災の爪痕は深く、復興は未だ道半ばである。

そのような折、国は国家再生へ向け、「国と郷土を愛する心、公共の精神、生命・伝統や文化の尊重」を盛りこんだ教育基本法の改正を実現した。また、六年前には、東京で二〇二〇年にオリンピック・パラリンピック大会を開催することが決定した。誠に、ご同慶の至りである。

翻って、武道は、国民精神の根源、即ち武士道精神の真髄を基調とする。体・徳・知を一体としていくむ我が国固有の伝統文化で、文武両道、質実剛健を旗印とする国家、社会の繁栄と世界平和の実現に寄与する人間形成の道である。

よって、ここに、青少年の健全育成を主眼とする、平成二十四年度完全実施の中学校武道必修化を成功させるとともに「武道のさらなる振興発展が図られるよう、左記事項の早期実現を強く要望する。

記

一 中学校武道必修化に関し、新学習指導要領の完全実施に向け、武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで行うこと。そのために必要な措置を講じること。

二 二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、実施種目となった柔道、空手道への支援・助成を強力に推進するとともに、会場となる日本武道館の建物・設備の増改修工事に最大限の支援・助成を行うこと。また、武道の国際的普及振興を確かなものとするため、日本武道代表団や武道指導者の海外派遣事業をより一層推進し、海外日本人学校における武道必修化の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

三 中学校武道必修化が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

四 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、中学校武道必修化を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の町道場については、維持存続のため、相続税、固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によつて共催する武道振興大会の名において決議する。

平成三十一年三月六日

願います」と述べ、乾杯の発声を行った。その後、参加者の歓談の時間となり、武道振興・普及に携わる者同士として、親交を深めた。

最後に、高村正大武道議員連盟事務次長が閉会宣言を行い、大会は盛会のうちに幕を閉じた。



今回の振興大会で今里讓スポーツ庁次長にスポーツ庁の施策についてインタビューに応じていただいた。

◎今里讓スポーツ庁次長

「中学校武道必修化の課題は、一部の武道に偏る（剣道や柔道）傾向があるので、他の武道種目についても多様な形で子ども達が触れる機会を作ることが大切です。複数の種目ができるモデル事業を始めるので、その中で取り組んでいきたいです。

また、スポーツ庁では武道ツーリズムを展開する予定です。外国の方々に日本に来ていただく、また日本から海外へ武道の普及をすることが今後大切になると思います。機会を提供するためにスポーツ庁としてもこれから武道団体や関係者の方々と協力し、施策を進めていきます」

◆各武道代表者インタビュー

各連盟・団体の代表者に①中学校武道必修化の現状と課題、②武道の複数種目を選択する「武道推進モデル校」に関する協力方策について話を伺った。



全日本弓道連盟
岡本仁専務理事



全日本剣道連盟
福本修二副会長



全日本柔道連盟
中里壮也専務理事



合気会
植芝守央理事長



全日本空手道連盟
笹川堯会長



日本相撲連盟
田中英寿副会長



全日本銃剣道連盟
鈴木健副会長・専務理事



全日本なぎなた連盟
佐藤浩市会長



少林寺拳法連盟
川島一浩会長

◎全日本柔道連盟・中里壮也専務理事

「①現在の平均授業時数の10時間では、本当の柔道の魅力を伝え切れていないように思います。授業時間の確保とともに、限られた時間でも柔道の楽しさを伝えるための指導内容の工夫と、用具面では畳の調達が課題です。

②武道等指導充実・資質向上支援事業では、外部指導者として各都道府県における指導者リストを活用していただきたいと思っています。より深く柔道を知ってもらうため、幅広く技を紹介し、生徒が興味・関心を示してくれることを期待します」

◎全日本剣道連盟・福本修二副会長

「①剣道連盟では、普及委員会学校教育部会を中心に教育現場や講習会参加者からの声に対し、生徒が剣道を学ぶ喜びを感じられるような授業内容を目指し、日々研究しているところです。防具のある場合と、ない場合のそれぞれの学校現場にあった授業が展開できる指導案を作成して

います。これは短時間でも効果の上
がる授業になるようカリキュラムを
組んでおります。

②短時間でも生徒自身が剣道は楽し
い、面白いなど満足感を味わえるよ
う、授業を工夫していく必要があります。
複数種目の実施モデル校でそ
れぞれ生徒が体験した武道種目で各
武道の本質に触れられるよう一定の
時間を確保してもらいたいです」

◎全日本弓道連盟・岡本仁専務理事

「①中学校武道必修化の現状につい
ては、弓道は採用校が全国で20数校
しかありません。道場がない現状や
飛び道具だから危ないという意識や
弓道をやっている先生がいらないな
どの問題があります。今後は採用校を
50校まで増やしたいです。

②複数種目モデル校の実施について
は柔道・剣道以外の武道種目にとっ
て魅力的な施策だと思っています。来
以降も弓道採用校の増加を目指し、
今の若い世代に弓道の魅力を知って
いただけるよう努力していきます」

◎日本相撲連盟・田中英壽副会長

「①日本武道協議会発行の指導書を
活用した指導法、指導内容を現場の
指導者により深めてもらうように努

めております。また、授業協力者の
人材育成については、日本武道館と
共催している全国指導者研修会で大
学生など若年層を中心に指導者とし
ての育成を進めているところです。

②複数種目の実施については、指導
法研究委員会を中心に安全を第一に
生徒が楽しめる授業を模索していま
す。短時間でも実施できるカリキュ
ラムを作成し、時間数にとらわれな
い相撲授業を展開できるよう研究を
進めています」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「①今後の空手道の普及に向けた課
題として、子ども達にどのように正
しい空手を継承していくかというこ
とが課題だと思っています。空手は家
でもできるし、お金がなくてもでき
るし、季節を問わずできます。その魅
力を多くの人へ伝えていきたいで
す。

②（複数種目も含めた）中学校の普
及に向けた課題としては、子ども達
が自由にやりたいスポーツや武道を
決められる制度にしていく必要があ
ると考えます。自由に選択できる権
限を生徒に与えることが大切なので
はないかと思っています」

◎合気会・植芝守央理事長

「①合気会では、合気道の授業実施
校は約50校と決して多くはありませ
ん。しかし、実施していただいてい
る学校は合気道との繋がりが強い地
域が多く、行政からの支援を得て充
実した授業を実践しております。

②モデル校の複数種目実施につい
ては、合気会に学校武道推進の窓口を
設け、全国指導者研修会や学校合気
道実技指導者講習会等を通じて、中
学校授業に対応できる授業協力者の
育成を推し進めてまいります」

◎少林寺拳法連盟・川島一浩会長

「①現在、採用校は30校です。目標
は各都道府県2校、全体として計100
校を目標にしております。

②武道複数種目のモデル実践校の施
策がスポーツ庁から発表され、多く
の先生が教育委員会へ働きかけを行
いました。課題は、少林寺拳法を教
えられる先生が少ないことですの
で、少林寺拳法に興味を持っている
先生たちの発掘や外部指導者の人材
活用を行い、課題解決に繋がりたい
です。そして、一人でも多くの子ども
たちに少林寺拳法の魅力を伝えてい
きたいと思っています」

◎全日本なぎなた連盟・佐藤浩市会長

「①課題としては、指導者不足が挙
げられます。現在、なぎなたの採用
校は70校程ですが、指導者が少ない
ので、授業協力者を育てることに注
力しています。また、日本武道館主
催の全国指導者研修会への参加を呼
びかけています。

②武道として共通の部分を武道指導
者が理解することが必要です。技術
指導を超えたそれぞれの武道に共通
の部分共有することで、複数の種
目を授業で行っても、生徒たちは抵
抗感を感じにくくなると思います」

◎全日本銃剣道連盟・鈴木健副会 長・専務理事

「①銃剣道の授業実施校の拡大を図
っています。銃剣道は知名度が高く
ないので、可能性があるような教育
委員会や学校へこちらの方から提案
をして、実現を目指しています。

②新学習指導要領には他の武道と共
に銃剣道も明記されましたので徐々
に浸透していくものと感じます。ま
た、中学校授業における銃剣道のメ
リットを是非活用してもらいたいで
す。各学校で複数種目として取り上
げるには良い種目だと思います」

平成 31 年武道議員連盟総会

国内外で武道の振興・普及を進める



会議の様子

平成 31 年武道議員連盟総会は、武道振興大会に先立ち、憲政記念館で開催された。大会には武道議員連盟の国会議員 67 名（代理出席を含む）、日本武道館・日本武道協議会役員、スポーツ庁幹部 15 名が出席した。武道議員連盟の役員人事選任と平成 30 年度の会計報告、スポーツ庁の武道振興施策（武道等指導充実・資質向上支援事業、武道ツーリズム等）、日本武道協議会・日本武道館の活動報告、質疑応答が行われた。

会議は丹羽秀樹事務局次長の進行のもと、はじめに江渡聡徳武道議員連盟会長より挨拶があった。

「本日はご多忙のところ、皆様に出席いただき、御礼申し上げます。本日は日本武道館会長の高村先生、理事長の臼井先生にもご出席いただき、厚く御礼申し上げます。さて、皆様のご尽力により中学校において武道必修化が実現しました。また、高村先生がおっしゃった『仏を作ったので魂を入れよう』という言葉にもありましたように武道の複数種目の実施に対して文科省の方々、スポーツ庁の方々のご尽力もありまし

て、外部指導者を活用したモデル事業という形で行う予定です。引き続き皆様方のご尽力をいただいて、全国の中学校において複数種目の実施が完全にできるように頑張っていきたいと思います」

次に、高村正彦日本武道館会長より挨拶があった。

「武道議員連盟の皆様におかれましては、日頃からご尽力を賜ること、心から感謝申し上げます。引き続きよろしくお願い申し上げます」

続けて丹羽次長より、武議連役員人事案に関して、山谷えり子理事を副会長に、福岡資麿事務局次長を理事に、丹羽秀樹事務局次長を事務局長に、高村正大氏を事務局次長に推薦があり、全会一致をもって承認された。

引き続き、丹羽事務局長より、平成 30 年度の会計報告がなされた後、今里譲スポーツ庁次長より武道振興施策について説明があった。

「スポーツ庁からは 2 点の施策についてお話しさせていただきます。1 点目が武道指導充実・資質支援事業として複数種目の実施が課題となっています。学習指導要領には武道 9



江田康幸
武道議員連盟理事



櫻田義孝国務大臣
(東京オリンピック・パラ
リンピック競技大会担当)



高村正彦
日本武道館会長



江波聡徳
武道議員連盟会長



今里譲
スポーツ庁次長



三藤芳生
日本武道館常任理事・事務局長



赤池誠章議員



阿達雅志議員

種目が並列明記されているものの、実際は柔道・剣道の割合が高いので、外部指導者を活用して、複数の武道種目を選択する『武道推進モデル校』を指定し、多様な武道種目に触れる授業の実践研究を実施し、得られた成果を全国へ発信し、より多くの子ども達が日本の武道に親しみ、我が国固有の伝統文化を深めることができるようにしていきます。

2点目は武道ツーリズムについてです。スポーツ基本計画の中でスポーツ目的の訪日外国人人数を138万人から250万人に増加させる目標があります。その中でも日本固有の『武道』は海外から非常に注目されているので、『武道ツーリズム』を1つの柱として積極的に推進することにより、外国人観光客の増加が見込まれます。具体的な施策としてはプロモーション映像を作成・展開し、武道を紹介することを行っております。

武道ツーリズムには先生方のご理解とご協力が必要になりますので、よろしくお願い申し上げます」と発言があった。加えて今里次長より武道振興に関わる平成31年度スポーツ庁予算案の説明があった。

次に日本武道協議会・日本武道館の活動報告が三藤芳生日本武道館常任理事・事務局長より説明された。報告では、国内外の武道登録人口、国内の武道館数、青少年武道錬成大会や武道指導者研修会、日本武道協議会設立40周年記念「中学校武道必修化指導書（DVD付）」を教育委員会および海外日本人学校等へ5万部を無償配布したなどが報告された。また、武道国際交流事業として「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」3事業の詳細や昨年11月に高村正彦団長以下74名がインドネシア・ジャカルタ市を訪れ、演武会や武道文化セミナーを盛大に開催したことなどが説明された。

続いて質疑応答に移った。発言者と質問・要望内容は以下の通り。

◎赤池誠章議員

「中学校武道必修化においては、9武道バランスよくモデル事業を行っていたいただきたい。また、2020東京オリ・パラの開会式が迫ってきている中で、この機会に我が国の武道を世界中へアピールすることが大切

だと思えます」

◎阿達雅志議員

「武道ツーリズムにおいてはインバウンドだけでなく、アウトバウンドも必要です。特に、海外においてどのように武道を広めるかについては武道の国際交流が非常に有効です。施設の面も含め、文部省と外務省が協力し、日本人学校を拠点に、海外への武道発信もお願いしたい」

◎江田康幸武道議員連盟理事

「2024年パリ五輪で空手が追加種目の候補から落選していると報道がありました。この理由としてスポーツ庁・文部省はどのように分析しているか教えていただきたい。東京五輪に向けて空手が正式種目になりましたが、継続できないとなると非常に心配なので、引き続き支援をいただけたらと思います」

質疑応答の後、今里次長より、返答があった。

「武道複数種目については多様な種目に触れるということが目的になりますので、今後この趣旨をよく理解することが重要だと考えます。次に海外への武道の発信についてです

が、日本武道館や外務省との協力をふまえ、海外交流の支援事業や日本人学校を拠点とした施策、オリンピックに向けた武道発信の機会の展開に努めてまいりたいと思います。最後に2024年のパリ・オリンピックにおける空手の競技落選についてですが、スポーツ庁からは先方へ資料等をお送りし、日本固有の文化である追加競技の空手は今後とも採用してほしいと要望を出していましたので、非常に残念です。しかし、最終的な決定は東京大会での実施状況をふまえて決定されると聞いています。そのためにも東京大会で競技が成功できるよう、組織委員会と協力し、取り組んで参りたいと思います」

その後、来賓として櫻田義孝国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当）が挨拶を行った。

「武道の精神は日本人にとって本当に必要です。皆様で2020東京オリンピック・パラリンピックを大いに盛り上げ、日本人の心を世界の人々に理解していただくことが一番大事なのではないでしょうか」

最後に、丹羽事務局長が閉会を宣言し、会は幕を閉じた。

武道議員連盟役員名簿

名 誉 顧 問	高村 正彦（前自民党副総裁）	白井日出男（元衆議院議員）	
顧 問	大島 理森（自民）	衛藤征士郎（自民）	赤松 広隆（立憲）
会 長	江渡 聡徳（自民）		
副 会 長	河村 建夫（自民）	高木 陽介（公明）	塩谷 立（自民）
	山谷えり子（自民）		
理 事 長	高木 陽介（公明）		
理 事	逢沢 一郎（自民）	有村 治子（自民）	江田 康幸（公明）
	羽田雄一郎（民進）	森 英介（自民）	福岡 資麿（自民）
	丹羽 秀樹（自民）		
事 務 局 長	丹羽 秀樹（自民）		
事務局次長	高村 正大（自民）		

平成 31 年 3 月 6 日現在

平成 30 年度日本武道協議会・日本武道館 活動報告（概要）

平成 31 年 3 月 6 日

1. 武道登録人口

①国内 240 万人 ②海外 約 1,000 万人（推定、柔道と空手道は未集計）

2. 全国武道館数

合計 19,213 館

①都道府県・市区町村 2,841 館 ②学校関係 12,495 館 ③町道場 3,877 館

※全国教育委員会、全国都道府県立武道館協議会、日本武道協議会の協力を得て調査

3. 平成 30 年度の主な事業

①青少年武道錬成大会（国庫補助対象事業）

ア 中央錬成：8 種目延べ 9 日間 16,332 名参加 イ 地方錬成：9 種目 57 カ所 4,631 名参加

②武道指導者講習会（国庫補助対象事業）

ア 全国武道指導者研修会：9 種目 14 回 1,194 名参加

イ 地域社会武道指導者研修会：8 種目 89 カ所 5,895 名参加

③中学校武道必修化関連事業

ア 中学校武道授業指導法研究事業 9 種目 10 回

イ 日本武道協議会設立 40 周年記念「中学校武道必修化指導書（DVD 付）」刊行・無償配付
「中学校武道必修化指導書」（平成 29 年 5 月刊行：指導書全 10 巻・5 万 7 千部、DVD 全 3 巻・3 万 7 千部）を全中学校、教育委員会及び海外日本人学校等へ約 5 万部を無償配布

4. 古武道保存事業

①日本古武道演武大会（国庫補助対象事業） ②鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会

※日本古武道協会設立 40 周年記念誌（DVD2 巻付）を 4,500 部刊行予定（本年 5 月末頃）

5. 武道国際交流事業

①「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」3 事業（外務省委託事業）

ア 開会式・日本武道館「鏡開き式」

（5 月 23 日～30 日・ロシア連邦モスクワ市・臼井日出男団長はじめ団員 19 名）

○開会式（5 月 26 日、ボリショイ劇場、安倍総理、プーチン大統領他約 1,000 名出席）

○武道文化セミナー（ロシア連邦国立体育大学）、日本人学校武道文化セミナーを実施

イ 日本武道青年代表団ロシア連邦派遣

（9 月 30 日～10 月 5 日・ロシア連邦ハバロフスク市・臼井日出男団長はじめ団員 44 名）

○武道演武大会（10 月 3 日、レーニンスタジアム、来場者約 2,000 名超）

○武道文化セミナー（10 月 2 日、極東国立体育アカデミー、現地大学生約 200 名参加）

ウ ロシア武道代表団交流演武大会（10 月 29 日～11 月 5 日・ロシア武道代表団 8 種目 66 名）

○沖縄大会（10 月 31 日、沖縄空手会館、来場者約 500 名、臼井日出男理事長主催者挨拶）

○兵庫大会（11 月 3 日、兵庫県立武道館、来場者約 1,000 名、川端達夫常任理事主催者挨拶）

②インドネシア共和国派遣日本武道代表団（国庫補助対象事業）

（11 月 7 日～14 日・インドネシア共和国ジャカルタ・高村正彦団長はじめ派遣団員 74 名）

○武道文化セミナー（11 月 8 日、アトマジャヤ大学 現地大学生約 60 名参加）

○ジャカルタ日本人学校武道交流演武会（11 月 9 日、小・中学生約 400 名参加）

○武道代表団演武会（11 月 11 日、観客約 2,300 名参加）

③第 1 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）

平成 31 年 3 月 1 日～3 日・日本武道館研修センター（30 の国と地域から 75 名参加）

6. 平成 31 年度の主な事業

①2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会プレ大会時の武道デモンストレーション

ア 2019 世界柔道選手権東京大会及び空手 1 プレミアリーグ東京大会（8～9 月）の開催協力

イ 柔道、空手道プレ大会での各武道のデモンストレーション実施（計 12 日間）

②オーストリア共和国派遣日本武道代表団（国庫補助対象事業）

2019 年 11 月 6 日～13 日 8 日間（予定）

③第 2 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）

2020 年 3 月 6 日～8 日 80 名予定

以上

2019 年度武道振興予算（案）

1. 武道指導の充実

(1) 指導内容の充実

○武道等指導充実・資質向上支援事業【拡充】 196 百万円

武道等の安全かつ円滑な実施のため、教員の指導力向上を図るとともに、外部指導者の活用や武道授業における複数種目の実践など、指導の柔軟化の実践研究などを行う。また、関係団体と連携して外部指導者の資質向上や指導者データベースの整備等を通して支援体制の強化等を図る。

○武道講習会の開催等 25 百万円

武道関係団体との共催により、体育担当教員や武道の部活動指導者を対象として、各地域のリーダーとなり得る教員を養成するための武道講習会を開催する。

○運動部活動改革プラン 79 百万円

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 3 月）を踏まえ、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、生徒の多様なスポーツへのニーズに応じた取組や学校と地域が協働・融合した取組などの実践・調査研究を行う。その結果を広く周知・普及させ、ガイドラインの更なる徹底を図る。

○学校における体育活動での事故防止対策推進事業 18 百万円

体育活動中の重大事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、事故防止方策等について分析を行うとともに、体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発を行う。

(2) 武道場の整備【拡充】 4,709 百万円

中学校における保健体育科の「武道」を安全かつ円滑に実施するため、公立中学校武道場新改築事業等に対する国庫補助を行い、整備促進を図る。

・公立中学校武道場の整備（学校施設環境改善交付金） 4,629 百万円

・私立中学校等武道場の整備（私立学校施設整備費補助金） 80 百万円

(3) 武道関係教材等の充実

平成 24 年度から、10 か年にわたる「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」に基づき、所要の地方財政措置を行う。

2. 武道団体への支援等

○日本武道館への補助

62 百万円

日本武道館が実施する古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業に対する国庫補助を行い、我が国の武道の普及・振興を図る。

○スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

26 百万円

スポーツツーリズムの需要喚起を図るため、平成 30 年 3 月に策定した需要拡大戦略に基づき、「アウトドアスポーツ」及び「武道」を重点テーマとして位置づけ、交流人口拡大による地域活性化、幅広い関連産業の活性化ための施策を強力に推進する。

○スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

30 百万円

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化の促進を図るため、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」が行う「長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致」・「通期・通年型スポーツアクティビティの創出」等の活動に対し、引き続き支援を行う。

また、2019 年度は、「武道等を活用した新規コンテンツの創出」を柱の一つに据えて支援を行う。

○（独）日本スポーツ振興センターによる助成

競技力向上事業助成やスポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成等を通じて、団体の行う選手強化活動や武道教室の開催等の事業などに支援。

（平成 29 年度実績額）

8.6 億円

（平成 30 年度配分額）

8.5 億円

武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：190,521千円)
2019年度予定額：195,526千円

これまでの取組

平成24年度から中学校で現行の学習指導要領が全面实施され、武道等が必修となり、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導の普及を図ってきた。これらの取組によりこれまでには死亡又は重大事故は生じていない。

課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に質の高い授業の実践、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化が必要。
また、平成29年に改訂された新学習指導要領においては、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、内容等について一層の改善が図られ、今後、保健体育授業における武道等の指導の充実が求められる。

多様な武道等指導の充実【名称変更】

外部指導者の活用や武道授業における複数種目の実践など、指導の柔軟化の実践研究を行い、武道等指導の充実を図る取組

- (都道府県・指定都市教育委員会に委託)
複数の武道種目を選択する「武道推進モデル校」を指定し、多様な武道種目に触れる授業の実践研究の実施
- ・1地域当たり、3校程度「武道推進モデル校」を指定
- ・「武道推進モデル校」では、柔道、剣道、相撲を含めて2種目以上選択して実践研究を実施
- (例) 柔道＋空手道、剣道＋なぎなた、など
- 外部指導者の活用

支援体制の強化

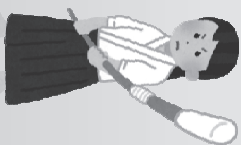
関係団体との連携による支援体制の強化のための取組

- (法人格を有する民間団体に委託)
多様な武道等の指導を支援する取組
- ・指導法のガイドライン作成
- ・人材バンク等の作成
- 指導資料作成等
- 地域の指導者の指導力向上
- 教育委員会・学校との連携

指導成果の検証

中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等

- 大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究
- (大学に委託)



- 体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
- 子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上
- 学習指導要領のねらいの実現

「武道ツurisム」

第1期基本計画

2020年

第2期基本計画

2021年

第3期基本計画

2022年

第4期基本計画

2023年

第5期基本計画

2024年

第6期基本計画

2025年

第7期基本計画

2026年

第8期基本計画

2027年

第9期基本計画

2028年

第10期基本計画

2029年

第11期基本計画

2030年

第12期基本計画

2031年

第13期基本計画

2032年

第14期基本計画

2033年

第15期基本計画

2034年

第16期基本計画

2035年

第17期基本計画

2036年

第18期基本計画

2037年

第19期基本計画

2038年

第20期基本計画

2039年

第21期基本計画

2040年

第22期基本計画

2041年

第23期基本計画

2042年

第24期基本計画

2043年

第25期基本計画

2044年

第26期基本計画

2045年

第27期基本計画

2046年

第28期基本計画

2047年

第29期基本計画

2048年

第30期基本計画

2049年

第31期基本計画

2050年

第32期基本計画

2051年

第33期基本計画

2052年

第34期基本計画

2053年

第35期基本計画

2054年

第36期基本計画

2055年

第37期基本計画

2056年

第38期基本計画

2057年

第39期基本計画

2058年

第40期基本計画

2059年

第41期基本計画

2060年

第42期基本計画

2061年

第43期基本計画

2062年

第44期基本計画

2063年

第45期基本計画

2064年

第46期基本計画

2065年

第47期基本計画

2066年

第48期基本計画

2067年

第49期基本計画

2068年

第50期基本計画

2069年

第51期基本計画

2070年

第52期基本計画

2071年

第53期基本計画

2072年

第54期基本計画

2073年

第55期基本計画

2074年

第56期基本計画

2075年

第57期基本計画

2076年

第58期基本計画

2077年

第59期基本計画

2078年

第60期基本計画

2079年

第61期基本計画

2080年

第62期基本計画

2081年

第63期基本計画

2082年

第64期基本計画

2083年

第65期基本計画

2084年

第66期基本計画

2085年

第67期基本計画

2086年

第68期基本計画

2087年

第69期基本計画

2088年

第70期基本計画

2089年

第71期基本計画

2090年

第72期基本計画

2091年

第73期基本計画

2092年

第74期基本計画

2093年

第75期基本計画

2094年

第76期基本計画

2095年

第77期基本計画

2096年

第78期基本計画

2097年

第79期基本計画

2098年

第80期基本計画

2099年

第81期基本計画

2100年

第82期基本計画

2101年

第83期基本計画

2102年

第84期基本計画

2103年

第85期基本計画

2104年

第86期基本計画

2105年

第87期基本計画

2106年

第88期基本計画

2107年

第89期基本計画

2108年

第90期基本計画

2109年

第91期基本計画

2110年

第92期基本計画

2111年

第93期基本計画

2112年

第94期基本計画

2113年

第95期基本計画

2114年

第96期基本計画

2115年

第97期基本計画

2116年

第98期基本計画

2117年

第99期基本計画

2118年

第100期基本計画

2119年

第101期基本計画

2120年

第102期基本計画

2121年

第103期基本計画

2122年

第104期基本計画

2123年

第105期基本計画

2124年

第106期基本計画

2125年

第107期基本計画

2126年

第108期基本計画

2127年

第109期基本計画

2128年

第110期基本計画

2129年

第111期基本計画

2130年

第112期基本計画

2131年

第113期基本計画

2132年

第114期基本計画

2133年

第115期基本計画

2134年

第116期基本計画

2135年

第117期基本計画

2136年

第118期基本計画

2137年

第119期基本計画

2138年

第120期基本計画

2139年

第121期基本計画

2140年

第122期基本計画

2141年

第123期基本計画

2142年

第124期基本計画

2143年

第125期基本計画

2144年

第126期基本計画

2145年

第127期基本計画

2146年

第128期基本計画

2147年

第129期基本計画

2148年

第130期基本計画

2149年

第131期基本計画

2150年

第132期基本計画

2151年

第133期基本計画

2152年

第134期基本計画

2153年

第135期基本計画

2154年

第136期基本計画

2155年

第137期基本計画

2156年

第138期基本計画

2157年

第139期基本計画

2158年

第140期基本計画

2159年

第141期基本計画

2160年

第142期基本計画

2161年

第143期基本計画

2162年

第144期基本計画

2163年

第145期基本計画

2164年

第146期基本計画

2165年

第147期基本計画

2166年

第148期基本計画

2167年

第149期基本計画

2168年

第150期基本計画

2169年

第151期基本計画

2170年

第152期基本計画

2171年

第153期基本計画

2172年

第154期基本計画

2173年

第155期基本計画

2174年

第156期基本計画

2175年

第157期基本計画

2176年

第158期基本計画

2177年

第159期基本計画

2178年

第160期基本計画

2179年

第161期基本計画

2180年

第162期基本計画

2181年

第163期基本計画

2182年

第164期基本計画

2183年

第165期基本計画

2184年

第166期基本計画

2185年

第167期基本計画

2186年

第168期基本計画

2187年

第169期基本計画

2188年

第170期基本計画

2189年

第171期基本計画

2190年

第172期基本計画

2191年

第173期基本計画

2192年

第174期基本計画

2193年

第175期基本計画

2194年

第1

第1期基本計画		第2期基本計画	
2012	2013	2018	2019
2020年 東京大会の 開催決定	障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	2020	2020
2014	2015	2018	2019
2016	2017	2020	2021
2020年 東京大会の 開催決定	障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	2020	2021
2022年 東京大会の 開催決定	障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	2022年 東京大会の 開催決定	2023年 東京大会の 開催決定

2020年 東京大会の 開催決定	2013	2012
障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	2014	2015
スポーツ庁の 創設	2016	第2期 基本計画 策定
2018	2019	2020
ラグビー ワールドカップ 東京オリンピック・ パラリンピック 競技大会	2021	2020
ワールド マスターズ ゲームズ関西	2021	2020

基本計画のビジョン（目指す姿）

- ・スポーツを通じた活力が**あり絆の強い社会の実現**
～国内外からの交流人口拡大による地域活性化、幅広い関連産業の活性化～
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々が繋がる国民運動を展開し、レガシーとして「**二億総スポーツ社会**」を実現。

KPI 第2期スポーツ基本計画
(2017～2021年度)

好評発売中

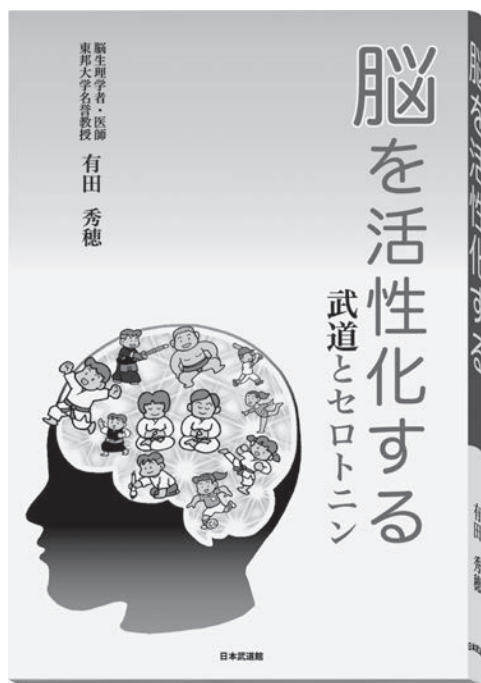
脳生理学者・医師
東邦大学名誉教授

有田 秀穂 著

脳を活性化する

武道とセロトニン

人間の心身を安定させ、「無心」の状態を作るセロトニン神経―その研究の第一人者が、丹田呼吸法を手懸かりに、武道や禅、日本文化を題材として、誰もが
できる脳を活性化する方法をわかりやすく解説。



A5判・並製・346頁・1600円+税

有田 秀穂
(ありた・ひでほ)

昭和23年(1948)東京都生まれ。東京大学医学部卒業。東海大学医学部助手、筑波大学基礎医学系講師、東邦大学医学部教授を経て、現在、東邦大学名誉教授。脳生理学者、医師。セロトニン道場代表。



主な内容

第1部 脳の活性化とは

坐禅とセロトニン

ストレスとしごき

空海はセロトニン活性の達人

『弓と禅』に学ぶ身体トレーニング

沢庵の「不動智」とワーキングメモリー

不動明王と心の三原色

『弓と禅』に学ぶ無意識の自己意識

悪夢を消すには？

精進料理とセロトニン合成

「茶の湯」とセロトニンの生活

「自然に体が動いた」を脳科学で解く

勝海舟の「明鏡止水の心」を脳科学する

「武道の礼法」は社会脳を育む

相撲の「四股」は品性を育む

書道も心技体の人間修行

アンドロゲンと闘争心

日本の祭にはセロトニンがたっぷり

スキップとオキシトシン

空手の稽古は坐禅修行に通じる

脳は「丹田呼吸法」をどう操るか

試合における最適な覚醒状態

サイエンスは「気」をどこまで解明したか

仙人術を脳科学する

第2部 対談「武道で脳を活性化しよう」

日本武道館会長

松永 光

東邦大学名誉教授

有田 秀穂

：他

編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ！

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158

日本武道館発行の単行本



日本の武道

日本武道館 編

(B5判・上製・箱入・526頁)



BUDŌ: THE MARTIAL WAYS OF JAPAN

日本武道館 編

(翻訳・編集:アレキサンダー・ベネット)

(B5判・上製・DVD付・336頁)

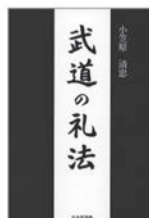


武士道に学ぶ

皇學館大学教授

菅野 覚明 著

(四六判・上製・344頁)



武道の礼法

弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家

小笠原清忠 著

(四六判・上製・278頁)



マンガ・ 武道のすすめ

漫画家・別府大学教授

田代しんたろう 著

(B5判・並製・236頁)



武道における 身体と心

神戸学院大学教授

前林 清和 著

(四六判・上製・370頁)



<増補版> 私も武道経験者です

月刊「武道」記者

吉野 喜信 著

(四六判・上製・326頁)



今、なぜ武道か

—文化と伝統を問う—

福島大学教授

中村 民雄 著

(四六判・上製・370頁)



大先輩に聞く

月刊「武道」記者

田谷 将俊 著

(四六判・上製・376頁)



武道・ スポーツの真髄

スポーツドクター

辻 秀一 著

(四六判・上製・248頁)

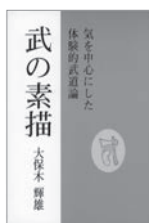


武道 子どもの心をはぐくむ

早稲田大学教授・教育カウンセラー

菅野 純 著

(四六判・上製・410頁)



武の素描

埼玉大学教授

大保木輝雄 著

(四六判・上製・220頁)

●第1回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー

武道未経験の外国人が武道の真髄を体感



第1回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（主催Ⅱ日本武道館、後援Ⅱスポーツ庁、外務省、日本武道協議会、協力Ⅱ国際武道大学。以下、武道セミナー）が、各道を代表する21名の講師のもと、75名（30の国と地域）の参加者を得て、3月1日～3日、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）で開催された。

昨年までの武道セミナーでは在日武道修行者を対象としていたが、今回より、外国人留学生や在日各国大使館の勤務者を対象として、武道未経験者を主な参加者とする新たな武道セミナーを実施した。主な対象者を留学生としたのは、武道の国際理解とともに日本と当該国の武道を通じた友好の懸け橋となる人材育成に繋げたいとの意図がある。参加者は、講義「武道の歴史と特性」「武道の礼法」「武道と禅」を聴講・体験し、他では類を見ない武道全9種目の体験会を経験した。講義に加えて、全ての武道を体験したことにより、参加者は武道全体を俯瞰でき、武道の真髄を感じることができた。こうして武道セミナーは新たな軌跡を刻み始めた。

■初日

開講式では主催者を代表して三藤芳生日本武道館常任理事・事務局長が挨拶を行った。



三藤 芳生
日本武道館
常任理事・事務局長

期待いたします。講師の先生方との人間的な触れ合いや、参加者同士の交流が深められることを切望し、本セミナーが皆さまにとって実りあるものとなることを願います」

続いて、藤堂良明・筑波大学名誉教授の講義「武道の歴史と特性」が行われた。藤堂講師は、武士が長年にわたって国を治めることができたのは、武士が武芸とともに節義や礼節を重んじたからであると結んだ。

「このセミナーを通して、質の高い日本の武道を体験・理解し、今後の人生に生かしていただくとともに、武道の国際的発展と日本との友好親善の懸け橋になっていただくことを

次に講師模範演武が行われた。弓道から始まり、空手道、銃剣道、なぎなた、少林寺拳法、剣道、合気道、



座禅



小笠原流礼法

講義と実技



体験武道



相撲の体験武道

柔道、相撲の順で演武を披露。少林寺拳法・合気道・相撲では種目の特徴を説明しながら演武が行われた。参加者はその説明を熱心に聴き、演武が終わると仲間同士で驚きの表情を見せ合っていた。演武後は、新たな試みとなる実技講師への質疑応答。活発に質疑が飛び交った。

■2日目

小笠原清基・弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家嫡男による講義「武道の礼法」と礼法の実技が行われた。続いて、平井正修全生庵住職による「武道と禅」の講義と座禅の実技が行われた。参加者は礼法も禅も、根底は武道に通じることを学び、実技でそれを体感した。

昼食を挟んで体験武道となった。体験武道（各班およそ40人）では2班に分かれ、参加者は班ごとに武道全9種目（各道30分間）を2日間にわたって体験。この日は各班6種目の体験会を行った。各体験会では、実技講師によって作成された特別な指導計画に基づき、各講師の豊富な指導経験から生み出された最適な指導法によって6種目の武道を学習。武道の精神に触れる体験会を行った。

た。

懇親会では、猿田寿男勝浦市長が挨拶を述べ、次に協力団体である国際武道大学の高見令英学長が挨拶。乾杯を橋本真也主任講師（弓道）が英語のスピーチも交えて行った。参加者は講師と触れ合い、国や世代を超えて、思い思いに武道について語り合い、交流を深めた。

■3日目

班ごとに3種目の体験会を行って参加者は武道全9種目の体験をやり遂げた。疲労しながらも、参加者の表情は満足感にあふれていた。

続いて、参加者が意見発表を行った。ドラジェン・フラステイチ駐日クロアチア大使をはじめ、3名の参加代表者が、3日間の講義・武道体験会や武道について意見を発表。最後に蒔田実主任講師（剣道）が「勝つこと以上に人間形成の道が大切だ。皆さんは人生の勝利者になってください」と講評を行った。

閉講式では、黄仲麒さん（台湾）に松尾貴之日本武道館振興課長より参加証が授与され、吉野喜信日本武道館振興部長が主催者挨拶を行って、3日間の全日程が終了した。

◆講義「武道の歴史と特性」

藤堂良明（筑波大学名誉教授）



手を組み伏せて止めを刺す組討で勝負が決まった。この頃から、刀は直刀から、馬上から斬ることのできる反りを持った日本刀に変わる。

●講義要旨

日本は6世紀末から天皇を中心とした中央集権国家となり、宮廷では正月には弓射の儀式を行い、7月には農作物の豊作を祈り、相撲を行った。1000年頃、中央集権体制がゆるむと一部の豪族や有力農民は土地を切り開いて武装し、戦を生業とする兵が生まれる。一方、都では朝廷や貴族を警護する侍が現れた。武士の出現である。彼らは、狩猟や戦闘の技術から発達した武技を頼り「自立」した生き方を大切にした。やがて西国で力をつけた平氏と、東国で力を貯えた源氏が権力争いを繰り広げる。当時の戦は、相手を威嚇する弓の射合から始まり、馬に乗って敵陣に突進し斬り合いに移行し、刀折れ矢尽きると相

1185年、源頼朝は鎌倉に幕府を開き武士の政治が始まる。將軍は武士に土地を与え（御恩）、武士は將軍の為に命をかけて尽くす（奉公）という「御恩と奉公」の関係が生まれる。御恩と奉公を基に、生死を顧みず戦う勇氣、名前を大切に耻ずかしいことをしない廉恥、相手も「自立」を旨に努力する者として尊敬する心「兵の道」が生まれた。この「兵の道」は武士道の芽生えとなる。鎌倉武士は、馬に乗り弓を引く稽古を最も大切にしていた。応仁の乱（1467～77年）以降、戦国大名は鉄砲を取り入れて天下を統一しようとする。戦もこれまでの「一騎打ち」から集団での白兵戦に変わり、武士は鉄砲や弓、刀、槍など総合武術を身に付けなければならなくなる。1603年、徳川家康は江戸に幕府を

開いた。家康は戦争の無い平和な世の中を求め、武士は「文武両道」により、人倫を乱そうとする人を罰し、国（藩）を治めることが仕事となる。武士が文武を身に付け、人としての道を弁え、国（藩）を治めていこうとする生き方を「武士道」と呼んだ。17世紀後半からは、各藩でも武士の子弟教育のために藩校を設立し、文武教育により国（藩）に貢献する人材を育てたのである。

ところで、江戸時代（1603～1867年）には多くの武術流派が生まれた。流派の成立により、修行者は相手を倒すという実利性だけでなく、技そのものの自体を習熟することに価値を置くようになる。

しかし世の太平につれて、「形」だけの約束稽古は廃れていく。そこで18世紀中頃、剣術では面や小手、胴などの道具と竹刀を用いて自由に打ち合う「しない打ち込み稽古」が現れる。弓術では一昼夜かけて矢を射通す「通し矢」競技が行われ、柔術でも畳の普及によりお互いが技を掛け合う「乱稽古」が行われる。幕末（19世紀）には他流試合が盛んに行われ、「心気力一致」した技で攻撃

し合う競技方法が町人や農民にも人気が出たのである。鎌倉時代から明治維新までの700年間（1185～1867）、武士が国（藩）を治めたという歴史があり、これが日本の武道を育てた一因であったといえる。

1868年、明治時代となり封建諸制度を廃して軍事面でも近代化が進められる中、武士階級は消滅し、武術は衰退する。こうした中、身体が虚弱であった嘉納治五郎は柔術を修行し、柔術を近代化して講道館柔道を創始する（1882年）。嘉納は、柔術の殴る蹴る等の危険な技は「形」として残し、稽古着の袖を長くして安全に投げ合う乱取を編み出した。柔道の目的として、体育（身体の鍛錬）・勝負（崩し・掛け等の科学性の習得）・精神修養を掲げ、智・徳・体を備えた人間教育を目指す。また奨励のため段位制度を設け、ルールを作り試合を採用し、武術の競技化も図った。晩年には、自分の栄をただでなく他人の栄も図るという「精力善用自他共栄」を発表して、社会に貢献できる人物の育成を図った。こうして武道は「人間教育の道」として蘇ったのである



講義は各時代の武具を提示しながら進められた

る。嘉納が柔術の名称を柔道に変えたことにより、剣術は剣道に弓術は弓道に変わり、これらの総合名称として「武道」が成立する。1911年には、剣道や柔道が生徒の心身鍛錬に効果があるとして学校授業に採用される。

国家の近代化に成功した日本であったが、太平洋戦争に敗れて国土は焦土と化した。1945年、武道は

軍事訓練として使われたとして、「武道」の名称・実技とも禁止されて再び危機に直面した。しかし、「武道」は体育・スポーツとして再生するという条件で、1950年から柔道、弓道、剣道の順に学校体育に「格技(Combative sports)」として登場する。1989年、学校体育において柔道や剣道、弓道などが「武道」として復活し、伝統文化としての武道が見直される。

現在、日本を代表する武道は9種目ある。用具を使う弓道・剣道・なぎなた・銃剣道、素手で行う柔道・空手道・合気道・少林寺拳法・相撲である。また、相手との間合いによっても違いはある。しかし、いずれも自然体の姿勢から相手の姿勢を崩して、心気力一致した「一本」を求める。また、武道の攻防はサッカーのように交代は認められず、誰の助けも借りず一人で解決しなければならぬ。自立や克己の精神が養える。さらには、戦う相手であっても敵ではなくお互いに高め合っていく存在であり、自他共栄を図るところに武道の特性がある。そのため、武道は「礼に始まり礼に終わる」と言

われて礼儀作法が重んじられる。「最初の礼」は、お互いに正々堂々と戦おうという自律(立)の礼であり、「終りの礼」は感謝の礼である。武道は、技を通して克己や礼節などの精神を学び、国家や社会の平和と繁栄に貢献する人づくりを目指しているのである。



▽質疑応答

Q II マラト・タイロフさん(ロシア)



「2020年には空手が五輪種目となりました。藤堂先生の考える

これからの武道のあり方、武道の姿容をお聞かせください」

A II 藤堂「武道には剣道もあれば、空手道もあります。それぞれのオリンピックに対する考え方には違いがあります。剣道では、気剣体一致と言って、竹刀が打突部にあたるときの声、あたる部位と最後の姿勢を重んじます。海外の方と競技するオリンピックとなると、その剣道の精神が失われていくのではないかと、ということをお心配しています。オリンピックはアスレチックスポーツであり、競技である訳です。日本の武道

には教育としての面もあるので、難しいところですが、オリンピックに入ることで、オリンピックに入らないこと、武道の精神を繋げるのは、その2つの場合があると思います」

Q II ガブリエル・レイタスさん(ブラジル)



「海外では、武道に並んで忍術も人気があります。何故、忍術は武

道に入っていないのですか？」

A II 藤堂「忍術は江戸時代の武芸十八般にもありますし、武士が学ばなければならぬ一つの種目でした。現在の9つの武道は、日本武道協議会に加盟している団体の武道です」



最後に藤堂講師は「日本の武道を育てた一因は、鎌倉時代から幕末までおよそ700年間、武士が政権を担ったことにあります。他の国ではあまりありません。他国では武士が政権を担っても、すぐに文士による政権となります。日本の武士が、長年にわたり国を治めることができたのは、武士が政治・経済に精通し、人から尊敬される人格を持っていたからなのです。そこが日本の武道の一番の特性です」と講義を結んだ。

◆ 講師模範演武



空手道



なぎなた



柔道



剣道

〈演武内容〉

- 弓 道＝ 一つの坐射礼
- 空 手 道＝ 「チントウ」、「マツムラローハイ」、「一本組手」
- 銃 剣 道＝ 「銃剣道の形及び短剣道の形」
- なぎなた＝ 「基本打ち」「打ち返し」「しかけ応じ」
- 少林寺拳法＝ 講師による解説とデモンストレーション
- 剣 道＝ 「日本剣道形」
- 合 気 道＝ 「基本技・自由技」
- 柔 道＝ 「投の形」
- 相 撲＝ 講師による解説とデモンストレーション

(演武順)

▽ 質疑応答

Q II エルトウル・ヤルチンさん(トルコ)

「柔道の先生に質問です。柔道での腰の鍛え方を教えてください」

A II 柔道・濱名智男主任講師

「腰を鍛える稽古は特にありませんが、乱取の中で受身を行い、身体全体を鍛えていきます。受身が柔道の基本になりますので、どういふふうに投げられても自分の身を守るために準備体操から入念に行っています」

Q II サンジェイ・エティジェイさん(インド)

「相撲の土俵の四方中央の4カ所にあるものは何ですか」

A II 相撲・伊東良主任講師

「あれは徳俵(とくわ)というものです。昔は土俵は屋外にあり、雨が降ると土俵に水が溜まってしまいました。その水の吐け口として設置されたのが徳俵です」

Q II 王彪さん(中国)

「弓道では何故、矢は2本なのか。また、的の位置はもっと高くして」



弓道



銃剣道



相撲



合気道



少林寺拳法

「矢が2本である理由は難しいですが、一つに陰陽の関係があり、二本目の矢でその鳥のもう片方の羽を使って、余すことなく全ての羽を使い、自然の産物に敬意を払います。もう一つの理由は、一本目をあてても二本目を外す場合があります。実力がない人が、まぐれあたりで一本目をあてたとしても、二本目は外してしまいます。二本を射るのは実力の証拠も与えてくれます。的が頭の高さになりますと、矢は落ちますから、高すぎます。日本の弓は上が長くて下が短く、弓の中心に握りがあるわけではありません。したがって自ずと、下を狙うようになります。上も狙えますが伝統的に低い位置にあり、その的を狙うように弓具も出来ています。女性は肌脱ぎを行いません。袖が弦に触れないように纏（まと）をかけます」



AII弓道・橋本眞也主任講師



「矢が2本である理由は難しいですが、一つに陰陽の関係があり、二本目の矢でその鳥のもう片方の羽を使って、余すことなく全ての羽を使い、自然の産物に敬意を払います。もう一つの理由は、一本目をあてても二本目を外す場合があります。実力がない人が、まぐれあたりで一本目をあてたとしても、二本目は外してしまいます。二本を射るのは実力の証拠も与えてくれます。的が頭の高さになりますと、矢は落ちますから、高すぎます。日本の弓は上が長くて下が短く、弓の中心に握りがあるわけではありません。したがって自ずと、下を狙うようになります。上も狙えますが伝統的に低い位置にあり、その的を狙うように弓具も出来ています。女性は肌脱ぎを行いません。袖が弦に触れないように纏（まと）をかけます」

◆講義「武道の礼法」

小笠原清基（弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家嫡男）



●講義要旨

小笠原家は56代の清和天皇から分かれた家になります。清和天皇から分かれた家としては、武田家や足利家、島津家、細川家などがあります。80代の高倉天皇から小笠原という苗字と家紋をいただきました。小笠原家の家紋は菱型が三つ重なった中に十の字が書かれたものです。この十は漢字の王の上と下を省略したものといわれています。小笠原家は、初代長清からはじまり現在の宗家が三十一世清忠ですが、その間、男子直系で受け継がれています。

江戸時代までは小笠原家は專業で流儀を継承していました。小笠原家の流儀を歴代の將軍家に伝えてきた

のです。鎌倉時代は源家、室町時代は足利家、江戸時代は徳川家に。

小笠原家の流儀とは馬上からの弓である弓馬術と地上からの弓である弓術、そして礼法です。

そもそも礼とはなんでしょうか？

古くは、飛鳥時代の十七条の憲法に記載があります。「民を治める本質は礼である」。つまり、上に礼が無い時には下は従わないし、下に礼が無い時には必ず犯罪が起きる。上下に礼がある時には国家というのはおのずと治まるのだということです。

では、礼法とは何でしょう。それは、人としての最低限のルールであります。決まり事や型にあてはまることではないのです。その動きは実用的で、省略できるところは省略し、そこに美しさを出していきます。

つまり、末節にこだわるのではなく、常に本質を求めていくことが大切なのです。小笠原家の伝書には、細かいことは記載されていません。本当に伝えたいことだけが記載され

ています。では、どのようにしたら本質を求めることができ、実用・省略・美の動きをすることができるのでしょうか？

小笠原家の礼法の稽古方法の多くの動きは立つ・座などの6種類に分解することができ、これらを基本体と言いますが、この基本体を大切にしています。無駄を省いた座り方、歩き方などを稽古するので、なかなか大変です。同じことを繰り返して稽古します。何度も繰り返し行うことによって物事の本質を見出す力が身に付きます。分かっていることとできることは違うので、この繰り返しを行うことが大切なのです。

小笠原家は將軍家に仕えていたもので、人の上に立つ者の心構えも指南していました。最後に紹介をしたいと思います。

「心に一張の弓を持ちなさい」

弦をつけた状態の弓本体には一定の力が常にかかっています。つまり、一定の緊張が弓にかかり続けていることになります。これを心に持ちなさいということです。お客さんとしてどこかに行くとき、多くの方は一定の緊張を持っていますが、家に帰

るとダラリとします。そうではなく、常に一定の緊張を持つていなさいということです。これは、常識的に考えて非常に難しいことです。しかしながら、人の上に立つということは気分屋さんではだめで、自分の発言、行動には常に責任を持ちなさいということを言っているのです。

「全ての行動を適切に振る舞いなさい」

例えば、この会場に最初に入った方の隣に、次に入ってきた方が座つたとします。知り合いであれば隣に座つても何も感じないでしょうが、全く知らない人が隣に座ると、異なる感情を抱くでしょう。相手がどういう関係かによって受け方が変わるのです。時、所、場合にに応じて適切な振る舞いをするのが重要です。

そして、これら二つをできるようになると、無色無形の動きができるようになります。身体を大きく見せて威張ったり、動きに特色を出して個性を出すのではなく、特に何をしているでもなく、たまたまいやしぐさだけでその人の凄さが伝わるようになっていきます。

日本では無駄を省いたところに美



跪座を解説する小笠原講師



武家の座り方・立ち方の実践

を求めます。西洋は盛り付けたところに美しさを見出します。日本人は動きからも無駄を省き、そこに美しさを見出したのです。



●礼法の実技 次に礼法の実技が行われた。始めに足を半分ずらして、武家の座り方・立ち方を実践。

「上半身は揺らさないでください」と小笠原講師より注意点が加えられる。ゆつくりとした動きながらもその所作は辛く、足腰をしつかりと使わなければ実践できない。

小笠原講師は「上体を振るのは無駄な動きとなります。武士の戦いで、無駄な動きがあると隙が生じて死ぬことになります。ですので、日常からそれを取り除くことが重要でした。また、武士というのはいつ敵が攻めてくるかわかりません。つまり、日常から身体を作ることが必要でした。馬に乗り、弓を使う、そのための筋力を日常から作るのが大切なのです」と武士の日常生活の所作と鍛錬の意味を伝えた。

跪座の実践に続いてお辞儀を説明。「お辞儀は相手を信頼していることを示しています。何故なら一番

弱い後頭部を相手に見せて、目線を反らすからです。今から戦う相手にお辞儀をしますから目線を反らさない武道もあります。何をするかによってお辞儀一つにしてもやり方は変わります」と小笠原講師。続いて「手は自然に足に付けてください。お辞儀の時、手なども意識することにより全体として調和が保てます。腰から曲げることを意識すると背中が丸くなりません。お辞儀は全身をもつて相手に敬意を示します。腰を入れて動かすことが武道全般の決まり事です」とその所作と意味を解説した。参加者は各々で真剣にお辞儀の稽古を行った。

最後に昔の正座の所作を実践。左右の足をクロスさせて座りながら胡坐のような体勢をとる。参加者はその所作が難しらしく、バランスを崩して苦笑いを浮かべていた。

小笠原講師は「この所作一つをとっても、無駄なものを省いて美しさを求めていく考えが根底にあります。武士は全てを実用的に考えて、省略できるものは省略してそこに美しさを求めました。どういう思想があつてその動きになったのか、その

考え方が大切です。どうか武道の根底にある考え方を学んでください」と講義をまとめた。



▽質疑応答

QⅡデルフォ・キスベさん(ボリビア)



「小笠原教場の未来を、どのようにお考えですか」

AⅡ小笠原「遺産と伝統文化は異なります。守るべきものを守って変わっていくのが伝統文化です。これからの日本の状況は今まで以上に変わっていくでしょう。流派として守るべきものは守って、時代に合わせて変えるものを見極めながら進んでいくのが小笠原の未来だと思います」



「小笠原という名字は独特のものなのでしょ

AⅡ小笠原「80代高倉天皇の時に小笠原の名字をいただきました。日本の小笠原姓の起源はすべてここに行き着きます」



講義の最後には、学んだ礼を全員で行って終了した。

◆講義「武道と禅」



平井正修（宗教法人全生庵住職）

てしまったいろいろな思いがありま
す。それらの思いにとらわれ、引き
ずられていきます。心の思いをすべて
捨てていく。つまり、余計なものを
すべて捨てて、本来の自分の心に帰
る、それが禅なのです。

この禅と武道の関係は、表面上に
は見えませんが。これは禅と日本文化
全体にも言えることです。武道を含
めた日本文化全体を木に例えて言う
ならば、禅は木の根つこのようなも
のです。外からは見えないが、全て
をしつかりと支えている、といった
もののなのです。それは言葉にも表れ
ています。

●講義要旨 禅は、今や言葉として
は「ZEN」で世界に通じるようにな
りましたが、その内容について本
当に理解されているかは、難しいと
ころです。

禅は仏教の一つの宗派です。古代
インドに発生して中国に至り、そし
て、中国から日本に伝わり、日本の
気候や風土、日本人の精神性や美意
識と混ぜ合わさって、武道は言うに
及ばず、伝統的な日本文化の精神的
な基礎となっているのです。

そもそも禅とは、静かに座って、
自分で自分の心を落ち着ける、とい
う極めて精神的な自己訓練の方法で
す。

私たちには今まで生きてきた中
で、知らず知らずのうちに心につい

残した言葉にこんな言葉がありま
す。「剣法修行の根源は、精神を練
り、敵に対して少しも隙なきを専一
とす」。

今は剣道と言いますが、明治以前
は剣法あるいは剣術でした。それは
言葉通りまさに人を斬るための方法
であつたわけです。ところが、時代
は移り、もはや人を斬る術は必要が
なくなりました。剣の道場は廃れ、
剣の達人たちも皆、剣を捨てていき
ました。そんな時に山岡は天下に向
かって言ったのです。

「剣の本当の修行は精神、心を鍛え
ることだ」と、そして「自分と剣と
が一つになること」だと。まさにこ
の言葉から、剣術（剣法）が剣道に
変化をしたのです。他人を斬る術
が、自分の弱き心を斬り捨て、自分
の心を鍛えていく道となつたので
す。そして、自分の心を極めた極意
は、「和合」（心の底から親しく、仲
良くすること）です。自分と他人、
自分と物、自分と自然の和合こそが
その極意です。

日本の武道は敵を倒すための術で
はありません。敵と対峙しながら
も、どこまでも自分の心を鍛え、そ

して自分をなくして、最後は敵とも
和合していくのが武道です。ですか
ら武道は動く禅であります。

自分勝手な思いをなくし、最終的
に他と和合していくのが、武道をは
じめとする日本の道という文化であ
り、その基礎となっているのが禅な
のです。



●座禅の実技 続いての座禅の実技
では、靴下を脱いで実践。平井講師
指導のもと、参加者は座布団を半分
に折ってお尻の下に敷き、左右の足
を太ももに乗せて、胡坐をかいた。
「難しい人は、どちらかの片足をの
せてください。この時、一番大切な
のが背筋を伸ばすことです。横から
見ると耳と肩と腰が真っ直ぐになる
ようにしてください」と座禅の姿勢
を説明。

「座禅では目を閉じると思っている
方が多いですがこの時、目を閉じて
はいけません。最大の理由は眠くな
るからです（笑）」と笑いを誘いな
がら和やかに実技は進んでいく。「そ
れとともに人間は目で物事を見て身
体のバランスをとっています。目を
閉じると身体のバランスが悪くなっ

てしまいます。そうは言っても、色々なものが見えると気が散ります。したがって、真つ直ぐ前を向いてふと目を落としましょう。また手は組まずに足の上に乗せましょう」

次に呼吸の説明に入った。「座禅とは呼吸法でもあります。息を吐くと重心や血液や色々なものが全身から下がついていきますが、日常生活では、常に緊張を強いられているので、それらが上に上がります。座禅ではその上がっているものを下げていき

ます。息を吐くときに丹田に呼吸が落ちていくイメージを作りましょう」と平井講師。

「これで姿勢と呼吸が整いました。最後は心です。座禅では、この心を整えるために姿勢を整え、呼吸を整えていきます。原則的には姿勢と呼吸を整えていけば心は整ってくるものです。しかしそう簡単にはいきません。身体はここにあっても他のことに意識があれば、皆さんはただの脱け殻です。座禅で心を落ち着かせ

るとするのは、自分の心と身を一にすることにあります。今、皆さんは道場にいるのですから心はここ、この道場にあるのです」と座禅での心のあり方を説明した。

続いて心を一にする実践となった。「心を整えるのは難しいことです。今日は数息観^{すそくかん}という方法を紹介합니다。息を吐くときにその呼吸を数えてください。10まで数えたらまた1に戻ります。しかし、3つ4つ数えると他のことを考えてしまいます。そうしたらやり直します。湧き

上がったそれを大きくしないで捨ててください。今から警策^{けいさく}をもって回りますが、他念があつたら合掌で教えてください。静寂のなか、平井講師はおりんを鳴らして、座禅を組んだ参加者の周りを巡回した。参加者は思い思いに合掌し、警策で左右の肩を叩いてもらい、心と身を一にするよう努めていた。

▽質疑応答

Q 楊普鵠さん(中国)「座禅では

リラックスの方法を教えてください。でも、

小笠原先生の『武道の

礼法』の講義では、常に緊張感をもってくださいと教えてもらいました。このことは矛盾していませんか」

A 平井「座禅はリラックスするためのものではありません。ある程度の緊張感を持つことは座禅でも礼法でも武道でも何をやるにしても必要です。礼法も心を整えるためのものです。心には形が無いので座禅では姿勢と呼吸を整えます。礼法も座禅も根は同じです」

Q フランシスコ・エステベスさん(スペイン)



「座禅における無心と集中の違いを教えてください」

A 平井「無心は何も考えないことではありません。無心というより一心と言ったほうがいいかもしれません。無心は集中です。余計なものは捨てて一つの心になっていく。これが座禅という無心です」

Q エステベス「では、無心と武道の残心との違い(心が無いことと、心が残ること)は何ですか」

A 平井「漢字の意味は考えないでください。無心が続いていくのが残心です。無心は心が無いのではなく、隙を作らないことなのです」



警策をもって心を正す平井講師。
実技は緊張感を持ちながらも和やかに行われた



座禅の実技



小笠原先生の『武道の

◆体験武道

【柔道】

越野忠則講師が全体を指揮しながら濱名智男主任講師がそれを補佐。「今回は短い時間ですので、柔道の全ては教えられません。皆さんの中には柔道のイメージとして、痛い、恐いなどがあると思います。今日は

柔道の楽しいところだけを行います」と説明があり、参加者は国際武道大学の柔道部学生とペアになり、体落と大内刈を体験した。参加者はバタバタと学生を投げ飛ばし、柔道の投技の感覚を体感していた。



小柄な参加者が柔道部学生に投げ技を決めると大きな拍手が送られた



投技を体感



越野講師による体落の見本

【剣道】

井島章講師より「剣道を体験して何かの思い出を持ち帰ってください。竹刀の原形は刀です。刀でやりとりしていると思うってください」と説明があった。

井島講師が全体指導で、蒔田実主任講師が補佐。竹刀の操作法を指導の後、実技に入った。井島講師は竹刀の振り方を段階的に指導。ペアになり、受け側が竹刀を横にして面を受ける打突の練習を行った。「面!」という声とヒットが一緒になるように」と井島氏。次に胴の指



二人組になって面の練習



井島講師（左）による指導のもと、面を体験

導に移った。竹刀の操作はおぼつかないながらも、国際武道大学の剣道部学生に対して、笑顔で挑んでいく参加者の姿が印象的であった。最後は剣道部学生による掛け稽古のデモンストレーションがあり、「皆さん、短い時間でしたが楽しんでもらえましたか」と井島講師が投げかけると全員が「Yes!」と応じた。「剣道は長い期間行えます。蒔田先生は70歳ですが、学生たちは太刀打ちできません。今日は皆さんの一所懸命な姿勢に感動いたしました」

【弓道】

橋本眞也主任講師と土佐正明講師の指導、国際武道大学弓道部の補佐

によって一人ずつ直接指導を行ないながら、近的を行った。多くの参加者は初めてみる日本弓の美しさに見惚れ、熱心に立射を行った。時間いっぱいとなり、まだまだ体験を続けたい参加者に「もっと続けたいでしょうが、我慢するのも武道です。本

日はありがとうございました。次の体験でも励んでください」と橋本講師が語りかけて終了した。

【相撲】

はじめに伊東良主任講師が「相撲は日本の国技です。是非それを体感してください」と笑顔で呼びかけた。まずは四股^{しこ}。「四股は下半身のトレーニングです。相撲の選手は、

試合前に100回、試合後に100回行っています」と説明。続けてすり足の指導に入った。「親指を地面につけた状態で進んでください。肘が開いていると相手に入られてしまいます。膝を開くのは、重い相手でも怪我^{けが}をするのを防ぐためです」とそれぞれの所作の理由を解説した。次に、嘉陽快宗講師と実技補助の大橋廉氏の胸を借りて押しの体験。参加者は大

柄な嘉陽講師を力一杯に押すものの、嘉陽講師に土俵際で戻されて、大きな歓声が上がった。

最後は、参加者と両氏が相撲をとった。時間の都合上7名が選出された。気合いの入った取組をみせた。息の上がった大橋氏を参加者が押し出すと、伊東講師と周囲の参加者はこの金星に拍手喝采。大変な盛り上がりを見せて終了した。



橋本主任講師の直接指導を受けながら弓道を体験



伊東主任講師（左）が審判を務め、相撲をとった



四股のトレーニング



渡邊講師が全体指導



両講師の蹴りの指導



岡林主任講師による突きの指導

【空手道】
渡邊純一講師が全体指導。渡邊講師はバランスと下半身の重要性を諸所で説明して、突きや蹴り、受けを指導した。渡邊講師は「突きも受けも引き手が大切です。引き手を強くするように心がけてください」と注意点を説明。岡林俊雄主任講師が個々に巡回して指導した。参加者は、慣れない突きや蹴りながらも一生懸命に基本技を練習し、最後は約束組手を行った。

最後に岡林講師が「本日はありがとうございました。勝ち負けでなく、自分を高めるため、互いを高めるのが武道の良いところです」と空手道体験会をまとめた。



森講師は足の運び方を説明

【合気道】
金澤威主任講師が全体を指導。森智洋講師がその補佐に回った。金澤講師は初めに「皆さんには合気道の技を体験してもらい、どう身体が崩れるかを体感してもらいたいと思います」と合気道体験会の趣旨を説明。

はじめに、合気道の受身、足の運び方を指導した。「重心を下ろすと身体が安定します。それを心がけてください」と金澤講師。最後の四方投げでは、動作ごとに1、2、3と順をおって丁寧に説明。参加者が補助学生に技を決めると周りから拍手が起こっていた。



濱名主任講師（柔道）も合気道を体験



合気道の四方投げを行う参加者

【少林寺拳法】

はじめに村瀬晃啓講師が少林寺拳法の合掌礼を説明。「合掌礼は挨拶でもあり、構えでもあります。自分と相手のことを思いながらやっていきたいと思います」と村瀬氏。日當喜澄主任講師による開足中段構からの突きの指導から、体験会は始まった。日當講師は、村瀬講師との模範において、技を強めに決めて参加者の笑いを誘っていた。その後も日當講師の人柄がしみ出るような楽しく

ユニークな進行で、内受突、小手抜、上受蹴をテンポよく指導。参加者は「アー！」と少林寺拳法の気合いをかけながら、その技法を体感した。

【なぎなた】

まず、「相手を傷つけないためにどうするか、皆さんと考えながら進めたいと思います。緩い緊張感でやりましょう」と小野恭子主任講師が呼びかける。参加者は道場いっぱい

に広がって体験武道が開始された。次に小野講師は武器であるなぎなたについて説明。「なぎなたには切れる部位とそうでない部位があります。そこを意識しながらやりましょう」と説明。梅原敬子講師の他、通訳者のアレキサンダー・ベネット氏、ブルース・フラナガン氏も補佐にまわって進められた。参加者は中段の構えから八相の構えをとって面打ちなどを体験。その後、中段の構えから振り上げ面、持ち替えて面、持ち替えてスネなど打ち返しの反復

が行われた。

【銃剣道】

佐藤亨主任講師が銃剣道の歴史について説明。そして「銃剣道は突くだけの競技です」と語りかけて、突き、払いなどの操作方法を解説した。続いて、ボール突き、パンチミット突きなど、感触と楽しさに重点をおいた指導がなされた。最後はボール突きによる競技会が行われ、優勝者には記念品が贈られた。



少林寺拳法・上受蹴の体験



村瀬講師による全体の指導



なぎなた・小野主任講師（右）による面打ちの指導



銃剣道のボール突き



競技会優勝のエティジェイさんに記念品を渡す佐藤主任講師



突きを繰り返し練習する

◇参加者意見発表



モハメド・ハンナン・
アーメドさん
(パキスタン)



ニコール・スキア
シアンツさん
(ロシア)



ドラジェン・フラス
ティッチさん
(クロアチア)



武道セミナーについて語るフラスティッチさん（クロアチア大使）

▽ドラジェン・フラスティッチさん
(クロアチア・駐日クロアチア大使
・武道未経験)

「まずは、武道セミナーの主催である日本武道館、後援協力してくださったスポーツ庁・外務省、日本武道協議会、国際武道大学へ厚く御礼申し上げます。将来的にも益々、より多くの方々にこの素晴らしいセミナー

に参加いただきたいと願っております。

私が参加した動機は、家族と時間を過ごしたいということでした。今回は日本武道館から招待いただいて、息子と来ています。来るからには、武道の理解を深めたいと思います。臨みましたが、セミナーに来てみて想像していた以上のはるかに深い内

容に驚きました。武道は単なる肉体的な護身だけではなく、武道の『道』にあるように、人生に対する考え方なども学べて、精神的に活かせるものが多いことが分かりました。自分にとって印象に残ったのは、武道はいい人になるために色々とヒントを与えてくれるものだと感じたことです。武道は、導きを与える一つのものだと思っています。日本を理解するには武道を学ぶことが鍵であると思いました。もつと多くの人にこの素晴らしい武道を学んでもらいたいと思っています。また、新しい知識だけでなく参加者との友情も育みました。道を与えてくれた3日間でした」

次に発表者への質疑応答が行われました。

Q IIカリ・シミズさん（アメリカ）

「クロアチアでは、何の武道が人気がありますか」

A IIフラスティッチ「柔道を初め、体験できた武道のほとんどがクロアチアでは人気があります。現在、それぞれの武道の人气がさらに高まりつつあります」

▽ニコール・スキアシアンツさん
(ロシア・筑波大学・合気道四段)

「日本の伝統的な文化である武道の歴史と哲学を学ぶことができ、大変嬉しく思います。平井先生の講義と実技『武道と禅』が印象的でした。普段から集中力を高めたいと思っていた私にとって貴重な体験となりました。これからも自分自身を追究して頑張りたいと思います。祖国では体験できない銃剣道、相撲など、日本の伝統的な武道を体験できてとても嬉しいです。それぞれの魅力を感じて、武道全体を深く理解できたと思います。私は合気道をやっていましたが、1年前に離れまして、それ以来武道とは疎遠でした。このセミナーに参加して、また、合気道の稽古をやりたくなりました。ここで改めて武道の奥深さを感じさせていただき、ありがとうございました」

Q IIデルフォ・キスベさん(ボリビア)

「ロシアで柔道、合気道以外にも人気の武道はありますか」

A IIスキアシアンツ「確かに、合気道、柔道はロシアでは一番の人気ですが、他にも空手道、剣道は人気があるように思います」

ある武道です」

▽モハメド・ハンナン・アーメドさん
(パキスタン・東北大学・武道未経験)

「母国では、武道を習う機会が少ないです。今回、人生に一度のチャンスだと思って参加しました。武道に對する第一印象は素晴らしいものです。武道は、体を動かすだけでなく、歴史的・文化的なものであると講義で学ぶことができ、大変勉強になりました。その中で印象に残ることは、中心となる調和と美が日本の文化を代表するものと分かったことです。素晴らしい先生方のおかげで充実した3日間となり、世界各国の皆様と過ごすことができました。特に自分にとっては非続けてみたい武道は、柔道・合気道・剣道です。今は日本の大学で勉強していますが、今後、そのどれかをやってみたいという気持ちです」

Q II エルトウル・ヤルチンさん(トルコ)
「このセミナーに参加して世界観や人生に関する考え方が変わりましたか」

A II アーメド「参加する前は、武道

はジムと一緒に体を動かすものだと思っていましたが、セミナーでは礼法や心構えなどを学び、今後の自分の人生に活かせると感じています」

Q II フェミ・イシヨラさん(ナイジェリア)

「私は今、福岡に住んでいます。セミナーへの往復交通費は3万円かかりましたが、それ以上の価値があったと思っています。それは素晴らしい指導を受けられたからです。セミナーの参加理由の一つは相撲の体験でした。相撲が体験できて本当に良かったです。発表者への質問ですが、母国に帰ったら武道をどういう形で広めたいですか」

A II アーメド「今すぐにどのような広めたいかは分かりませんが、現在大学院に在籍しています、5年間日本に滞在予定ですので、何かの武道を稽古して、5年後に母国に帰って、広められたらと思います。パキスタンはクリケットが有名で武道はあまり知られていませんので、武道の普及は意味のあるものだと思います」

Q II イシヨラ「また、日本武道館への質問です。武道をあまり知られて

いない国にどのように広めていきま
すか？」

A II 吉野喜信日本武道館振興部長

「日本武道館では海外派遣事業を毎年展開しており、過去に40回ほど、武道9種目と古武道3流派、計70名程度の武道団を結成して各国で武道演武大会を行っています。選定方法として、日本との交流の周年にあたる国などを対象として実施しております。毎年1カ所とし、今後も事業を継続していきます。去年は『ロシアにおける日本年』『日本におけるロシア年』の日本とロシアの国家的日露交流事業として、ロシアに2回、代表団を派遣しており、モスクワとハバロフスクでそれぞれ日本武道館の鏡開き式と武道演武大会を実施しました。また、去年はインドネシア・ジャカルタでも派遣事業を行っています。これからも各国と友好関係を深めるために、国を決めて派遣事業を実施してまいります。そこから武道の普及が進めばと思います。また、このセミナーなどを通じて、日本には武道があることを周知していただいて、草の根で武道の輪が広まることを期待しております」



◎講評 II 蒔田実主任講師(剣道)

「皆さんの真剣な姿勢・取組に心から敬意を表したいと思います。短い時間でしたけれども、9つの武道全てを体験されたのは多分地球上で皆さんだけです。私は剣道専門で、相撲・柔道は体験したことがあります。他はありません。皆さんの体験は素晴らしいことです。皆さんの意見を聞いていると武道の本来の目的は良くご存知だと思います。武道は競技性と精神性があり、それを一つにするのが武道の特徴です。剣道では試合に勝つために日夜訓練します。加えて、人間形成の道が勝つこと以上に大切なのです。己の弱さを知る、人の痛みを感じる、不屈の精神を養う、和の心を体現する、この4つが剣道で大切です。試合の勝利者を指すより、人生の勝利者を指すのが武道の大きな特性です。皆さんが人生の勝利者になることを祈念します」



懇親会で乾杯を行う橋本講師（左）



左から高見国際武道大学学長、参加者のフラスティッククロアチア大使、猿田勝浦市長、吉野日本武道館振興部長



講師、参加者全員での記念撮影（3月2日、日本武道館研修センター大道場前）

◇参加者インタビュー◇

▽レアンドロ・ナポリタノさん

（ブラジル・ブラジル大使館・剣道三段）



「武道は戦うためのものではなく、異文化交流であつたり、そのきっかけになるものだと思います。修行している人々は、超えなければいけない壁に向けて努力していると思います。私も抱えているチャレンジがあります。武道を通じてそれを乗り越えようと思います。20年間稽古をしてきましたが、先生方のご指導があつたからこそ来られたのだと思います。自分の体に対しても、もつと知ることができるようになりました。武道で学んだ精神を活かせばどんなものでも超えられるものだと思います。セミナーに参加して、武道を深く知ることができたと思います。特に9武道の全てを体験できるのは、本当に素晴らしいと思います。全種目が面白かったです。大変貴重なセミナーでした」

▽カリ・シミズさん

（アメリカ・北海道大学・弓道三段）



「セミナーはとっても良かったです。講義は興味深く拝聴しました。礼法と禅の講義では礼や座禅の体験もあり、それがあつたからこそ、武道の体験会にすんなりと入れました。武道の体験も、とても良かったです。全然体験していないものも沢山ありましたし、先生たちと実技補助の学生さんがすごく優しく教えてくれました。また、武道の共通点にも気づくことができました。弓道は経験がありますが、今回、初めて合気道を行い、面白かったです」

▽王彪さん

（中国・千葉大学・武道未経験）



「剣道の体験会で、最後に学生さん

第1回外国人留学生等対象 国際武道文化セミナー（概要）

主催＝日本武道館

後援＝スポーツ庁、外務省、日本武道協議会

協力＝国際武道大学

期間＝平成31（2019）年3月1日～3日

場所＝日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉582）

特別講師＝藤堂良明（筑波大学名誉教授）、小笠原清基（弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家嫡男）、平井正修（宗教法人全生庵住職）

主任講師・講師＝（柔道）濱名智男七段、越野忠則七段、（剣道）蒔田実範士八段、井島章教士八段、（弓道）橋本真也範士八段、土佐正明教士八段、（相撲）伊東良五段、嘉陽快宗二段、（空手道）岡林俊雄範士八段、渡邊純一教士七段、（合気道）金澤威七段、森智洋七段、（少林寺拳法）日當喜澄正範士八段、村瀬晃啓准範士六段、（なぎなた）小野恭子範士、梅原敬子錬士、（銃剣道）佐藤亨範士八段、小川功範士八段

実技補助＝（相撲）大橋廉、（なぎなた）大谷嘉奈子、住母家あゆみ、国際武道大学柔道部・剣道部・弓道部・空手道部・合気道部

翻訳・通訳者＝アレキサンダー・ベネット（ニュージーランド、関西大学教授）、ショーン・オコネル（ニュージーランド、南山大学教授）、ブルース・フラナガン（オーストラリア、開知国際大学専任講師）

参加者＝75名（30の国と地域）

※第2回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーは以下の日程で2019年度も開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

▽期間＝2020年3月6日～8日

▽場所＝日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉582）



懇親会では、講師や参加者同士の交流を深めた



閉講式・参加証授与＝黄仲麒さん（台湾）

「ドクターの1年です。武道の何かをやりたいと思って参加しました。」



▽サンジェイ・エティージェイさん
（インド・大阪府立大学・武道未経験）

による掛かり稽古は迫力があり、すごかったです。1分間しかないのに命をかけて戦っているようでした。泣きそうになるくらい感動しました。武道は自分の心と技を磨くものだと思います。チャンスがあつたら、剣道をやってみたいです」

今回、銃剣道を初めて知りました。とても楽しかったですね。講義では日本の紀年法の皇紀というものを初めて知りました。先生たちは丁寧で優しく教えていただきました。昔、柔道は怖いという印象でしたが、今日はすごく楽しかったです」



好評発売中

絵と文 中村 麻美 (なかむら まみ)

F4判・上製・98頁・定価(本体2700円+税)

伝えたい日本のいろ



中村麻美 (なかむら・まみ) 画家・挿画家。三重県津市生まれ。県立津西高校、津田塾大学卒。大学在学中、日本画教室(田中峰雪氏に師事)にて作画の基礎を学ぶ。英語個人教授業、第十八代ミス日本グランプリ、NHK BSニュースキャスター、絵本翻訳業を経て、絵画を志す。大和草、茶花などを題材とした日本画の本画を制作し、書籍、雑誌、新聞、テレビ番組などで歴史もの、武人画、創業者などの挿画を手がける。また、原作新聞小説

挿画を描いたNHK大河ドラマ『天地人』放映の平成十九年以降は、歴史上の人物の本画作品制作にも新境地を開いている。代表作に『天地人丸紋絵巻』(兼統お船ミュージアム所蔵)、『斎王』(三重県立斎宮歴史博物館所蔵)など。

月刊「武道」の美しいカラー表紙絵の中から45点を精選。岩絵具で描いた日本画と解説文で「日本のこころ」をお届けします。

「ひとに愛されたい、必要とされたい、社会をよくするため役立ちたい。よき人間でありたい、そしてみんなが幸せであってほしい」——こうした万国共通の願い、祈りを育て、磨くためにも、確かな手がかりとなるすばらしい逸話ばかりです。(本書「あとがき」より)

目次

- 一 かしい小僧さん
- 二 ひより越え
- 三 天の石屋戸
- 四 巖流島の決闘
- 五 太田道灌と少女の歌
- 六 三本の矢の教え
- 七 山中鹿介——我に七難八苦を与えたまえ
- 八 良寛さまと筍
- 九 民を慈しむ仁徳天皇
- 十 中江藤樹——母への薬
- 十一 夫の危機を救う弟橘媛
- 十二 良子斎王——別れの御櫛
- 十三 桜井駅の別れ
- 十四 八俣の大蛇
- 十五 川中島の戦い——謙信と信玄
- 十六 紅梅内侍と鶯の宿
- 十七 新羅三郎義光——笙の秘曲を授ける
- 十八 小松姫——夫の居城を守りぬく
- 十九 青の洞門
- 二十 鍋島直茂と接木木
- 二十一 小林虎三郎——米百俵の精神
- 二十二 島津義弘——関ヶ原敵中突破
- 二十三 光明皇后——千人のからだを洗う
- 二十四 城戸俊三——勝利を捨てて愛馬を救う
- 二十五 松坂の一夜
- 二十六 柳に飛びつく蛙
- 二十七 称名寺『青葉の楓』
- 二十八 神武天皇で東征
- 二十九 本多忠朝とサンフランシスコ号
- 三十 つるべの朝顔
- 三十一 鉢中兼山——海に捨てたはまぐり
- 三十二 鉢の木
- 三十三 因幡の白うさぎ
- 三十四 堪忍のわび証文
- 三十五 橘曙覧『独楽吟』
- 三十六 南総里見八犬伝
- 三十七 吉田松陰の志
- 三十八 鳥居強右衛門の勇氣
- 三十九 明智光春——誉れの湖水渡り
- 四十 赤穂義士の討ち入り
- 四十一 頼朝を助けた梶原景時
- 四十二 真田幸村——大坂の陣
- 四十三 天照大御神と美し国・伊勢
- 四十四 和田勇——祖国にオリンピックを招致
- 四十五 長岡花火『白菊』



編集・発行 公益財団法人日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

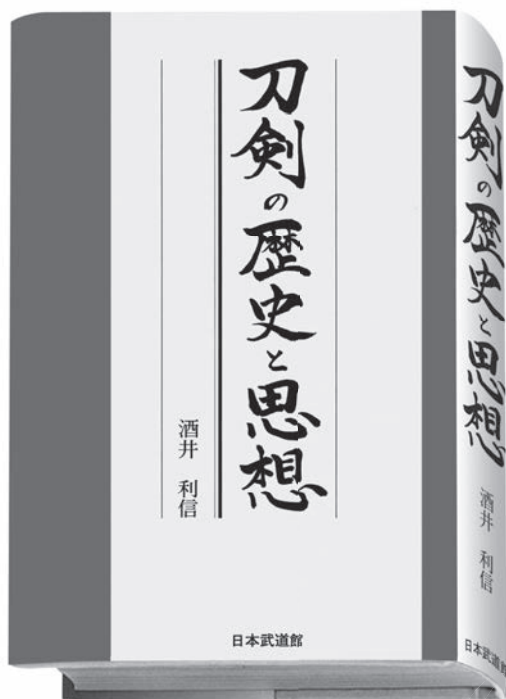
TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158

◎好評発売中

筑波大学教授 酒井利信 著
四六判・上製・346頁・本体2400円＋税

刀剣の歴史と思想

刀剣を単なる武器としてではなく、
神聖なものとして捉える思想とは何か――



題字揮毫―鹿島神宮 鹿島則良 宮司

日本独自の展開をみせてきた刀剣に関する思想を、中国、朝鮮など、東アジアにまでルーツをたどりながら、確かな史料を基に考察。古事記・日本書紀に語られる神話、平家物語・太平記などにみられる三種の神器にまつわる記述、鹿島新當流、示現流に伝わる伝書といった歴史的文献を読み解き、日本刀剣思想のオリジナリティを浮かび上がらせる。

目次

序章	第二章 探求の旅をはじめににあたって
第二章 刀剣思想の源流	第二章 刀剣の歴史
第一節 古代中国の宝剣伝説	第二章 干将莫耶の宝剣伝説
第二節 高祖の斬蛇剣	第二章 道教と剣
第三節 古代朝鮮の刀剣思想	第二章 神話的イメージの形成
第一節 神話的世界の形成と剣神の誕生	第二章 天より降る剣 節霊剣
第二節 天地を繋ぐ剣 草薙剣	第二章 信仰のなかの刀剣思想
第三節 記る剣 祀られる剣	第二章 辟邪の呪剣
第四節 うけいの呪術と剣	第二章 修験道と剣
第四章 中世における刀剣思想	第二章 三種の神器の不思議
第一節 『平家物語』にみる三種の神器	第二章 『太平記』が語る草薙剣像
第二節 『太平記』が語る草薙剣像	第二章 近世剣術における刀剣思想
第五章 近世剣術における刀剣思想	第二章 剣術伝書に語られる日本神話
第一節 新当流にみる霊剣の技術	第二章 示現流にみる心の利剣
第二節 近世剣術における刀剣思想の展開	第二章 近代以降の刀剣思想
第六章 近代以降の刀剣思想	第二章 古代と現代を繋ぐ刀剣
第一節 鹿島神宮日本刀奉納鍛錬	第二章 終章 稽古照今

編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページ <http://www.nipponbudokan.or.jp>

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ！

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158



柔道の協力方策を説明する田中裕之氏（右）

平成 30 年度武道等指導充実・資質向上支援事業「全国連絡協議会」 及び都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当者会

武道全 9 種目の幅広い実施を目指して 武道 9 団体が武道推進モデル校への協力方策を説明

平成 30 年度武道等指導充実・資質向上支援事業「全国連絡協議会」及び都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当者会（主催Ⅱスポーツ庁、以下担当者会）が、都道府県・指定都市教育委員会（49 力所）の学校体育担当者が参加して、2 月 20 日、東京都千代田区のビジョンセンター永田町で実施された。

担当者会は保健体育授業における武道等の安全かつ円滑な実施のための全国連絡協議会であり、国の学校体育関連施策の周知も目的としている。

今回は、2019 年度の武道等指導充実・資質向上支援事業で新たなテーマとなった「多様な武道等指導の充実」についてスポーツ庁より説明があった。同テーマは各都道府県・指定都市教育委員会を対象とする委託事業である。

同テーマでは、「武道推進モデル校」を教育委員会が地域内の公立学校から指定する。武道推進モデル校では、選択必修種目の柔道、剣道、相撲に加えて 1 種目以上を選択して、男女共習で武道授業を実施する（学校や地域の実態に応じて選択必修種目以外の種目のみでも可）。全国 27 の地域で、一地域当たり 3 校程度を予定している。

つまり、2019 年度はこの委託事業で空手道・なぎなた・弓道・合気道・少林寺拳法・銃剣道の内から、一つ以上を実施するモデル校が全国で 81 校程度となり、武道全 9 種目が幅広く実施されるきっかけとなる可能性を秘めている。

武道推進モデル校の実施に向けて、教育委員会に対して各武道授業の周知・理解を図り、モデル校への支援体制を説明・解説するため、担当者会では日本武道協議会加盟の武道 9 団体がその方策を発表した。

はじめに、高橋修一スポーツ庁政策課教科調査官から、「武道授業では、武道の特性を生かして、いかに教材化するのが大切です。そのような教材化の例を各武道団体は是非示していただきたい」との発言があり、各武道団体代表者が協力方策を説明した。



岡崎紀創氏（空手道）



安井和男氏（相撲）



百鬼史訓氏（剣道）



田中裕之氏（柔道）

▽柔道Ⅱ田中裕之・全日本柔道連盟参事

「全日本柔道連盟では、3つの支援を行っています。1つ目は授業の質的な向上です。具体的には、新しい学習指導要領に準拠して『安全で楽しい柔道授業ガイド』を作成しております。『安全で楽しい』という部分を強調して柔道が好きになるような取り組みを入れた新しい指導書です。加えて、地域の外部指導者に対して授業作りを支援する立場を理解してもらう研修会などを実施しております。2つ目はモデル校に対して、教職経験のある柔道指導者を派遣いたします。3つ目は他武道との連携がどのようにできるのか、効果・共通点・相違点などの検討を行っております。全日本柔道連盟は、新学習指導要領に基づいた指導書を作成し、授業を理解している指導者を派遣することができま

▽剣道Ⅱ百鬼史訓・全日本剣道連盟

常任理事

「全日本剣道連盟では『新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開』（ダイジェスト版・第3版）を昨年2月に作成して

おります。これをもとに授業協力者の養成のための講習会を実施しています。2017年度までの累計で3

千名以上が受講しております。各県には授業協力者がいるので是非ご活用ください。各県には、剣道連盟と教育委員会・中学校との橋渡しとしてコーディネーターを配置しています。コーディネーターにご連絡いただければ、各地域にどのような授業協力者を派遣できるか一目でわかるようになっております。加えて、学校現場に授業協力者の活用・周知・理解をしてもらうため、授業協力者を活用した公開授業を展開しております。活用してもらった学校からは、『教員の指導力向上にも繋がります。意義がある』との感想をいただいております。全日本剣道連盟では、剣道具がなくとも竹刀がなくとも授業を展開できるなど、楽しみながら剣道のエキスを学べる様々な工夫をしています」

▽相撲Ⅱ安井和男・日本相撲連盟専

務理事

「日本相撲連盟では、『中学校体育相撲指導の手引き』を作成し、授

業協力者の養成に努めております。手引書はホームページで公開しています。手引書は、『土俵がなくてもできる。まわしがなくてもできる。競技経験がなくても指導できる。安全に楽しむことができる』ことをポイントとして構成しています。授業協力者の養成では、授業の現場を知らない指導者は不適切であるとの認識で研修会を行っています」

▽空手道Ⅱ岡崎紀創・全日本空手道連盟事務局

「月刊『武道』の『中学校武道の充実に向けて』では、複数種目の授業の実践報告と課題が掲載されています。その中で、複数種目指導の効果として、『礼の指導は各道共通の項目であるので時間の短縮に繋がります』『柔道の受身、空手道の受けなどは関連付けて指導できた』など空手道授業を複数種目として取り入れた場合のメリットが報告されています。課題としては、空手道経験のある教員が少ないことです。また、授業協力者の育成も急務です。全日本空手道連盟では、保健体育科教員への支援体制の強化を最重要課題と



秋元宏介氏（少林寺拳法）



金澤威氏（合気道）



桑田秀子氏（弓道）



今浦千信氏（なぎなた）

して掲げました。その具体的な支援体制は以下の通りです。①日本武道協議会発行の『中学校武道必修化指導書』（空手道編）の無償提供、②教員向け講習会の開催および講師派遣、③生徒体験授業への講師派遣、④演武披露への有名選手派遣、⑤授業協力者の派遣調整ならびに講習会の開催、⑥専門窓口（地区コーディネーター9名）の設置、の6点です。また今回、空手道授業支援のための特設サイトも開設することとなりました。今列挙しました支援体制も同サイトから申し込みが可能です。是非そちらもご活用ください」

▽なぎなたⅡ今浦千信・全日本なぎなた連盟常務理事

「なぎなたは認知度が低いため、まずは認知・理解していただき、親しみを持って楽しむことが大切だと考えております。授業としてのなぎなたは、親しむ（知ってもらう）、楽しむ（技ができるようになる）、愉しむ（技を仲間と発表しあう）だと考えています。なぎなたの教育的な利点として、①直接の身体接触がないため安全で怪我が少ない、②用具

はなぎなたのみのため経費が安価である、③身体接触がないため教員が男女を問わず教授しやすい、などがあります。なぎなた連盟では、授業協力者を派遣し、体育科教員のなぎなた授業の実施を支援する体制を作っています。将来的には教員一人で授業ができることを目指しており、また、授業協力者のための指導書も近々発刊する予定です」

▽弓道Ⅱ桑田秀子・全日本弓道連盟理事

「弓道は、正しい指導のもとで行えば、事故や外傷はほとんどありません。弓道は個人競技です。自分の努力次第で射術は上がります。場所としては、体育館で古畳を壁に立てて的を置いて弓を引くことができます。運動量としても、射法の際、足をしっかり踏むことによって下半身が鍛えられ、弓を引くことによって上半身が発達します。服装は体育着で行えます。授業で使用する弓具については全日本弓道連盟より寄贈いたします。また、射法八節の会まで引かなくともいいですし、距離を短くして射を大きくして授業を行えます。団体戦も行えます。弓道授業を

実施すると生徒は姿勢がよくなり、他の学校行事でも綺麗な礼を行えるようになります。弓道は楽しい武道、自分を見つめる武道です」

▽合気道Ⅱ金澤威・合気会総務部長

「数年にわたって、新潟県加茂市での合気道を含んだ合同授業に携わってきましたが、そこで痛感したのが道場での指導と学校での指導は違うということです。学校では必ずしも合気道が好きな人が集まっているのではないと感じました。モデル校の実施にあたっては、授業協力者の育成が重要だと考えております。そのため、合気会では、スポーツ庁と共催で学校実技指導者講習会、日本武道館と共催で全国指導者研修会を実施して、教員への合気道の理解、授業協力者の育成に努めています。現在、全国で47校が合気道を実施していますが、その中で茨城県等間市では4校が合気道を行っています。笠間市（旧岩間町）は開祖が修行された場所ですので、昔から合気道の道場があります。その道場と教育委員会に繋がりができたのがきっかけとなりました。来年度からは市内全6



鈴木健氏（銃剣道）

校で合気道を実施します。合気道の特徴は試合が無いことです。勝つためじゃないのになぜ稽古するのか、そこが大事なことでと感じています。その合気道の良さが中学生にも伝わればと思います」

▽少林寺拳法Ⅱ秋元宏介・少林寺拳法連盟事務局

「少林寺拳法は日本人である宗道臣によって創始されました。少林寺拳法が伝えたい3つのことがあります。1つ目は少林寺拳法創始の目的、2つ目は少林寺拳法の特徴、3つ目は少林寺拳法の礼儀作法です。武道授業の具体的な取組として、コーディネーターの養成や学校や生徒の特性に応じた授業内容の提案、日本武道館と共催の全国指導者研修会などを実施しています」

▽銃剣道Ⅱ鈴木健・全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事

「銃剣道とは木銃による突き技の種目です。明治初期にフランスから銃剣術が伝来され、槍の技法を取り入れ明治中期に体系化されました。2016年には神奈川のある中学校で授業が開始され、その中学校では剣道に加えて4時間、銃剣道の専門でない教員が安全に、支障なく指導しました。銃剣道の技は突きのみです。学びやすいと言えます。安全に行えます。遊びの要素を入れて楽しく行えます。授業では木銃のみで行います。また身体的接触がありませんので、男女共習で行えます。今回、複数種目としての実施を想定して5時間のカリキュラムを作成しました。授業協力者については全国指導者研修会等で養成しています。武道推進モデル校への協力としては、指導書の配布、授業協力者の派遣、教員の指導力の向上支援（研修会の参加案内、用具の提供を考えております）」

マンガ・武道の偉人たち



マンガ・武道の偉人たち

漫画家・別府大学教授 田代しんたろう 著

B5判・302頁・本体1,000円+税

武道の基礎を築いた偉人たちの生涯をマンガで学べる。
収録偉人一覧：嘉納治五郎（柔道）、高野佐三郎（剣道）、阿波研造（弓道）、双葉山（相撲）、船越義珍（空手道）、植芝盛平（合気道）、宗道臣（少林寺拳法）、園部秀雄と三田村千代（なぎなた）、鶴沢尚信（銃剣道）

ご注文・お問い合わせ 日本武道館 月刊「武道」編集部 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3 TEL 03-3216-5147 FAX 03-3216-5158
<http://www.nipponbudokan.or.jp> インターネットでのご注文は、「武道館単行本」と検索！

日本武道館の単行本

漫画家・別府大学教授

田代しんたろう 著

マンガ・武道のすすめ

(B5判・236頁)

マンガ・武道のすすめ

田代しんたろう



日本武道館

月刊「武道」誌上で好評連載中の「マンガ・武道のすすめ」を単行本化!

柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道・古武道の各先生方に毎回直接インタビュー取材し、武道の良さ、すばらしさをおもしろく、わかりやすく、描いています。

大人も子どもも読んで楽しく、ためになる武道教養マンガ。

《目次》

序章 武道のすすめ

松永光(日本武道館)／高村正彦(武道議員連盟)／有松育子(文部科学省)

第1章 いざ! 武道の世界へ

第2章 柔道のすすめ
大澤慶己／長谷川博之／腹巻宏一／吉村和郎／山内直人

第3章 剣道のすすめ
森島健男／角正武／千田重光／井上茂明／小林知洋

第4章 弓道のすすめ
森永良雄／吉本清信／宇佐美義光／柴田猛／大和田正孝

第5章 相撲のすすめ
塔尾武夫／住吉和則／下村勝彦／安井和男

第6章 空手道のすすめ
金城裕／長谷川伸一／安里廣之／山本英雄／大石武士

第7章 合気道のすすめ
多田宏／磯山博／菅沼守人／珠玖仁

第8章 少林寺拳法のすすめ
合田清一／阿達美恵子／八巻哲／松浦哲也

第9章 なぎなたのすすめ
澤田花江／梶山武子／一川治子／左村美穂子／大津博美

第10章 銃剣道のすすめ
桑原正治／兼坂弘道／遠藤守／石川慎也／北村弘之

第11章 古武道のすすめ
竹内藤十郎(柔術)／笹森建美(剣術)／加藤伊三男(槍術)／小笠原清忠(馬術)

日本武道館の歴史



編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページ <http://www.nipponbudokan.or.jp>

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158

日本武道館発行の単行本



今、なぜ武道か

—文化と伝統を問う—

福島大学教授

中村 民雄 著

(四六判・上製・370頁)



BUDŌ:

THE MARTIAL WAYS OF JAPAN

日本武道館 編

翻訳・編集：アレキサンダー・ベネット

(B5判・上製・DVD付・336頁)



武道

子どもの心をはぐくむ

早稲田大学教授・教育カウンセラー

菅野 純 著

(四六判・上製・410頁)



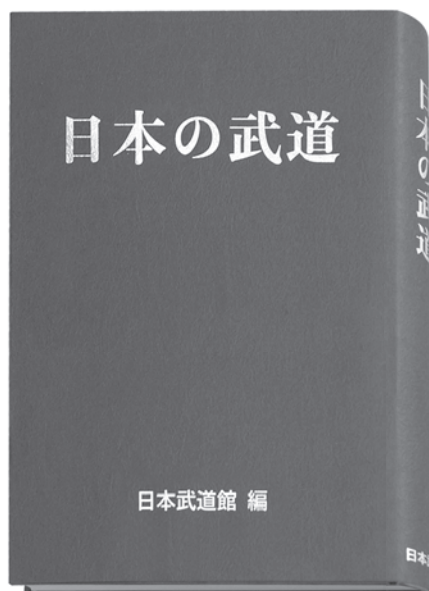
大先輩に聞く

月刊「武道」記者

田谷 将俊 著

(四六判・上製・376頁)

柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・
少林寺拳法などさまざまな銃剣道をはじめ、
各武道統括団体の全面協力によって完成!!
一千数百年の歴史を有する
武道の全容をこの一冊に集大成!!
武道小百科事典としても役立つ
充実した巻末の資料編!!



日本武道館 編

(B5判・上製・箱入・526頁)



日本武道館 編

日本の武道

日本の武道のすべてを網羅した武道関係者必携の書

第18回全日本短剣道大会

宮城県選抜が初優勝

団体戦・成年の部



団体戦・成年の部決勝・中堅戦＝宮城県選抜・中島克直（右）が攻める

第18回全日本短剣道大会は2月17日に日本武道館で開催された。試合は3分三本勝負で行われ、時間内に決着がつかない場合は、判定で勝敗を決した。大会には全国から151チーム（団体戦）、428名（個人戦）が参加し、短剣道日本一の覇を競った。また、本大会は国際普及の一環として、全日本銃剣道連盟が認めた海外からの選手も受け入れている。本年は海外からの出場者数が16名と過去最多となり、注目を集めた。

◆団体戦（3人制）

▼成年の部

決勝は、初優勝を狙う宮城県選抜（宮城）と昨年優勝の50普連A（高知）の対決。先鋒戦、宮城県・山田が果敢な攻めを見せ、判定勝ち。中堅戦も宮城県・中島が鋭い攻撃を展開し、判定勝ちとなる。この時点で宮城県の優勝が決まる。大将戦、50普連A・小川が試合終盤で喉を決め、一本。昨年王者の意地を見せた。

◎優勝Ⅱ宮城県選抜・中島克直監督

兼選手

「3人の所属は異なりますが、短剣

道だけでなく、銃剣道も練習する仲なので、初めて組んだチームでも皆のチームワークがよく、一戦一戦大切に戦うことができました。3人で集まる機会は少なかったですが、お互いを理解し合いながら稽古をしたことが結果に繋がったと思います」

▼女子の部

決勝には、昨年優勝の郡山（福島）。なお、昨年は郡山Aとして出場）と千葉県選抜（千葉）が勝ち上がり、覇を競った。先鋒戦は郡山・先崎が胴を決めて一本勝ち。中堅戦、郡山・村越が胴を2本決めて勝利を収める。この時点で優勝が決定した郡山はその後の大将戦でも郡山・軽部が二本勝ちで、勝利。3―0で郡山が圧倒的な強さを見せた。

▼高校生の部

横浜修悠館C（神奈川）と博真館（山梨）の決勝戦。先鋒戦、修悠館C・佐野は博真館・田嶋に胴を先取されるも、その後、胴を2本決め、勝利する。中堅戦、勢いに乗った修悠館C・湯本も二本勝ちとなり、優勝を決める。その後、大将戦で博真館・小田切が胴を2本決め、一矢報いるが、修悠館Cが初優勝を飾った。

◆個人戦

▼成年の部 A (35歳以下)

決勝は昨年3位の大西洸と昨年2位の竹内大介の50普連同士の対決。勝負は大西が胴を2本決め、勝利。悲願の初優勝となった。

◎優勝 50普連・大西洸選手

「今まで最高順位が3位だったので、今日はベストを尽くし、最高の結果が出たと思います。1日1日継続して練習をしたことが今回の結果になりました。来年は、今年の団体戦の結果が2位だったので、そのリベンジを果たしたいと思います」



個人戦・成年 A 決勝＝大西洸（右）対竹内大介

▼成年の部 B (36歳以上50歳以下)

決勝は、山口徹（第18普連）と昨成年の部 A の優勝者・小川直希（50普連）の対戦。山口が胴を2本決め、4年ぶりに優勝を飾った。

▼成年の部 C (51歳以上)

決勝は初優勝を狙う長谷川元（新潟県選抜）と6度目の優勝を狙う相野昭（青森県選抜）の対決となった。勝負は、長谷川が胴を決め、一本勝ち。初優勝を飾った。

▼女子の部

決勝は、2連覇を狙う青柳みさえ（1普連）と山口あや子（千葉）の対戦。青柳が試合序盤に胴を2本決



個人戦・女子決勝＝青柳みさえ（右）が2本目の胴を決める

め、勝利。圧巻の強さを見せた。

◎優勝 1普連・青柳みさえ選手

「去年も優勝していたので、プレッシャーがあつたのですが、一戦一戦頑張ることを心がけました。練習は集中して取り組むことを大切にしていました。今後は後輩育成に取り組んでいきたいと思っています」

▼高校生の部

決勝へ勝ち上がったのは古川クリスティアンと野澤和将の文星芸術大附属同士の対決。試合は、古川が攻めの姿勢を見せ、判定勝ちとなった。



今大会は女子団体戦でマレーシア選抜と台湾選抜がベスト8に勝ち進むなど、海外選手の活躍が目目された。そこで、ベスト8に勝ち進んだマレーシア選抜の監督を務め、自身も選手として参加したタヴェルニエ・バティスト氏に話を伺った。

▼タヴェルニエ・バティスト監督兼選手（マレーシア選抜）

「今後、技術的に高める必要がありますが、女子の部では台湾とマレーシア選抜がベスト8に入るなど海外勢が頑張りました。欧米にも銃剣道は普及していますが、大会に出場す

るために日本に来ることは少ないようです。しかし、強い選手はいるので、大会へ参加して欲しいですね」

【大会結果】

◆団体戦 ▼成年 ①宮城県 ②50普連 A ③18普連、16普連 ▼女子 ①郡山 ②千葉県 ③栃木県、1普連 ▼高校生 ①横浜修悠館 C ②博真館 ③勝田工業高 B、文星芸術大附属 A

◆個人戦 ▼成年 A ②大西洸（50普連） ②竹内大介（50普連） ③佐々木拓也（34普連）、佐々木康行（東北方面特科隊） ▼成年 B ①山口徹（18普連） ②小川直希（50普連） ③山口洋次郎（101施設器材隊）、菊池純（34普連） ▼成年 C ①長谷川元（新潟県） ②相野昭（青森県） ③小池晃弘（32普連）、間木野睦（20普連） ▼女子 ②青柳みさえ（1普連）

②山口あや子（千葉県） ③上田碧（福岡桜組）、佐々木寿代（栃木県） ▼高校生 ①古川クリスティアン（文星芸術大附属） ②野澤和将（文星芸術大附属） ③青木心平（文星芸術大附属）、糸山十太（横浜修悠館）



好評発売中

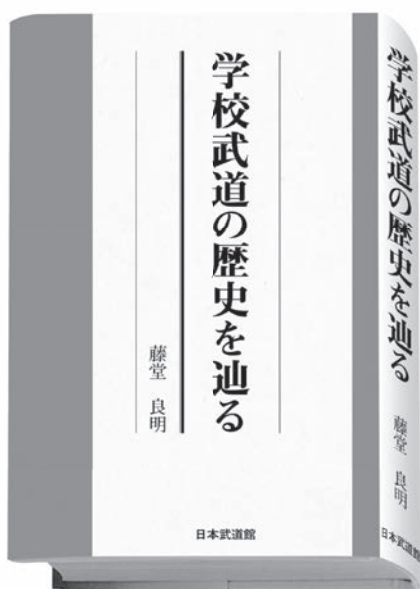
藤堂良明 (とうどう よしあき)
(筑波大学名誉教授) 著

学校武道の歴史を辿る

四六判・上製・354頁・本体2400円＋税

江戸時代の藩学教育に遡る学校武道の歴史。明治維新を迎え武術は衰退したが、近代化の過程で武道が「人間形成の道」として学校制度のなかに組み込まれ発展した。太平洋戦争後に武道は全面禁止となるが、それを乗り越え「格技」として復活、平成20年には「中学校武道必修化」が実現した。

学校武道の歴史を丹念に辿り、今後のあり方を探る。



著者略歴

藤堂良明 (とうどう よしあき)

1949年(昭和24)、埼玉県生まれ。東京教育大学体育学研究科修士課程修了。筑波大学教授(体育科学系)、同大学体育専門学群副学群長、同大学附属中学校長、全国国立大学附属学校連盟会長、日本教育大学協会副会長、日本武道学会理事、全日本柔道連盟教育普及委員会委員などを歴任。

現在、筑波大学名誉教授。博士(学術)。柔道七段。埼玉県柔道連盟副理事長。日本古武道協会常任理事。

目次

第1部 江戸時代の学校武道

- 第1章 藩学の創設と文武学習
- 第2章 藩学における教育目標
- 第3章 藩学における武芸教育

第2部 明治時代の学校武道

- 第4章 武芸の衰退と学校教育制度の確立
- 第5章 学校武術採用に関する体操伝習所の答申
- 第6章 山岡鉄舟と嘉納治五郎
- 第7章 嘉納治五郎の学校柔道普及戦略
- 第8章 明治期の学校における武術の普及状況
- 第9章 武術の正課採用への歩み

第3部 大正時代の学校武道

- 第10章 文部省主催武術講習会の目的と内容
- 第11章 学校体操教授要目の制定と内容
- 第12章 「学校体操教授要目」制定後の体育界の動向
- 第13章 大日本武徳会の設立と影響
- 第14章 学生武道の隆盛
- 第15章 改正学校体操教授要目の制定と内容

第4部 昭和20年以前の学校武道

- 第16章 精力善用国民体育と学校武道
- 第17章 柔・剣道が正課必修に
- 第18章 戦前の学生武道大会の発展
- 第19章 国民学校体錬科の登場
- 第20章 第二次大戦中の体錬科武道

第5部 戦後の学校武道

- 第21章 戦後の学校武道の禁止と復活
- 第22章 「格技」の誕生
- 第23章 格技から武道へ
- 第24章 中学校武道必修化の実現
- 第25章 これからの学校武道のあり方

発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページ <http://www.nipponbudokan.or.jp>

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158

好評発売中

合気道九段 多田 宏 著

合気道に活きる

四六判・上製・402頁・本体2400円＋税

昭和初期に生れ、戦後の早大生時代に植芝盛平、植芝吉祥丸、船越義珍、中村天風、日野正一の諸先生の教えを受け、合気道の稽古を生涯の道と志す。

昭和から平成への激動の時代に、本部道場師範を務め、各大学に合気会を創設、自らの道場も主宰し、さらに欧州各国への普及に尽力。

合気道に活きた泰斗の軌跡を余すところなく示す珠玉の一冊。



多田 宏 (ただひろし)

昭和4年(1929)12月14日生。東京都出身。早稲田大学第一法学部在学中の昭和25年、植芝道場入門、合気道を始める。植芝盛平先生、吉祥丸先生に師事。同年、天風会入会、中村天風先生に師事。同年、一九会道場入会、日野正一先生に師事。昭和27年早稲田大学卒業。合気道の稽古と日本武道の歴史研究を専門とする道に進む。合気道本部師範・防衛庁師範を務め、慶應義塾・学習院・早稲田の各大学合気道会設立に尽力。師範となる。昭和39年渡欧し、欧州各国での合気道普及に尽力。イタリア合気会を創設。

現在、合気会本部師範、早稲田大学合気道会名誉師範、東京大学合気道会名誉師範、イタリア合気会主任教授、国際合気道連盟委員など。また、合気道多田塾を主宰。合気道九段。

目次

第一章 生い立ち

- 一 原点
- 二 幼稚園から小学校時代
- 三 第一東京市立中学校

第二章 師との出会い

- 一 松濤 船越義珍先生
- 二 植芝盛平先生・吉祥丸先生
- 三 中村天風先生
- 四 鉄叟日野正一先生・みちゑ先生

第三章 生き方の方針

- 一 植芝道場 先輩の教え
- 二 命の基を訪ねて
- 三 一生の方針を定める

第四章 植芝盛平先生の教えと稽古

- 一 気の錬磨
- 二 合気道の心
- 三 心学の道、心法の道
- 四 稽古と法
- 五 稽古の目的、人の生き方
- 六 「機」について
- 七 錬る
- 八 自然な動き
- 九 場を主宰する

第五章 合気道の普及

- 一 合気道の発展
- 二 「気の流れ」の錬磨
- 三 ヨーロッパの合気道
- 四 合気道の国際的普及
- 五 気の流れと縁

第六章 呼吸法(調気の法)

終章 稽古を顧みる

発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158



月刊「武道」は、全国の書店で販売しています。